

有 価 証 券 報 告 書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成21年4月1日
(第11期) 至 平成22年3月31日

アイティメディア株式会社

(E05686)

第11期（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

有 価 証 券 報 告 書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

アイティメディア株式会社

目 次

頁

第11期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	11
5 【従業員の状況】	12
第2 【事業の状況】	13
1 【業績等の概要】	13
2 【生産、受注及び販売の状況】	15
3 【対処すべき課題】	16
4 【事業等のリスク】	17
5 【経営上の重要な契約等】	21
6 【研究開発活動】	22
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	22
第3 【設備の状況】	24
1 【設備投資等の概要】	24
2 【主要な設備の状況】	24
3 【設備の新設、除却等の計画】	24
第4 【提出会社の状況】	25
1 【株式等の状況】	25
2 【自己株式の取得等の状況】	36
3 【配当政策】	36
4 【株価の推移】	37
5 【役員の状況】	38
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	41
第5 【経理の状況】	47
1 【連結財務諸表等】	48
2 【財務諸表等】	89
第6 【提出会社の株式事務の概要】	105
第7 【提出会社の参考情報】	106
1 【提出会社の親会社等の情報】	106
2 【その他の参考情報】	106
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	107

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年6月21日
【事業年度】	第11期（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）
【会社名】	アイティメディア株式会社
【英訳名】	ITmedia Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大槻利樹
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目3番1号
【電話番号】	03-6824-9393（代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 管理本部長 小林教至
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目3番1号
【電話番号】	03-6824-9396
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 管理本部長 小林教至
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第 7 期	第 8 期	第 9 期	第 10 期	第 11 期
決算年月	平成18年 3 月	平成19年 3 月	平成20年 3 月	平成21年 3 月	平成22年 3 月
売上高 (千円)	2, 151, 637	2, 923, 269	3, 430, 212	3, 094, 006	2, 551, 258
経常利益 又は経常損失 (△) (千円)	355, 730	462, 173	602, 091	57, 899	△172, 436
当期純利益 又は当期純損失 (△) (千円)	344, 068	268, 112	328, 445	△51, 640	△241, 134
純資産額 (千円)	1, 215, 387	1, 483, 980	3, 937, 268	3, 886, 943	3, 644, 773
総資産額 (千円)	1, 633, 581	1, 945, 914	4, 409, 365	4, 099, 179	3, 951, 074
1 株当たり純資産額 (円)	46, 625. 41	56, 910. 91	62, 413. 73	61, 881. 74	58, 080. 17
1 株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額 (△) (円)	13, 385. 03	10, 285. 50	5, 296. 89	△816. 61	3, 850. 77
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	5, 104. 61	—	—
自己資本比率 (%)	74. 4	76. 2	89. 2	94. 5	92. 1
自己資本利益率 (%)	39. 8	19. 9	12. 1	△1. 3	△6. 4
株価収益率 (倍)	—	—	17. 6	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	342, 725	436, 304	360, 868	52, 130	△59, 844
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△307, 098	△149, 571	△1, 778, 253	217, 866	△357, 490
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	358, 184	△100, 000	2, 108, 107	△4, 356	△1, 138
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	734, 281	921, 014	1, 611, 736	1, 877, 376	1, 458, 921
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	120 〔 6〕	147 〔 17〕	174 〔 19〕	188 〔 22〕	199 〔 18〕

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 当社は、第 7 期より連結財務諸表を作成しております。
3 第 7 期及び第 8 期の連結財務諸表については、証券取引法第193条の 2 の規定に基づき、みずほ監査法人の監査を、第 9 期及び第10期の連結財務諸表については、金融取引法第193条の 2 第 1 項の規定に基づき、監査法人トーマツの監査を、第11期の連結財務諸表については、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。
4 当社は、平成19年10月 1 日付で普通株式 1 株に対し普通株式 1 株の割合で株式分割を行なっております。
5 第 7 期及び第 8 期の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、新株引受権及び新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場でありましたので、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。また、第10期及び第11期の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、1 株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
6 第 7 期の自己資本利益率については、第 7 期が連結財務諸表作成初年度であるため第 6 期事業年度及び第 7 期連結会計年度の自己資本の金額にて計算しております。
7 第 7 期及び第 8 期の株価収益率については当社株式が非上場でありましたので、記載しておりません。
8 純資産額の算定にあたり、第 8 期の連結会計年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第 5 号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第 8 号）を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第 7 期	第 8 期	第 9 期	第 10 期	第 11 期
決算年月	平成18年 3 月	平成19年 3 月	平成20年 3 月	平成21年 3 月	平成22年 3 月
売上高 (千円)	2, 055, 267	2, 923, 269	3, 430, 212	3, 079, 881	2, 512, 251
経常利益 又は経常損失 (△) (千円)	357, 367	462, 171	602, 087	133, 808	△59, 281
当期純利益 又は当期純損失 (△) (千円)	344, 546	268, 181	328, 506	△51, 572	△241, 064
資本金 (千円)	539, 714	539, 714	1, 600, 719	1, 620, 711	1, 620, 761
発行済株式総数 (株)	26, 067. 16	26, 067. 16	63, 021	63, 622	63, 626
純資産額 (千円)	1, 215, 865	1, 484, 525	3, 937, 875	3, 887, 618	3, 645, 517
総資産額 (千円)	1, 633, 989	1, 946, 390	4, 409, 902	4, 088, 032	3, 940, 783
1 株当たり純資産額 (円)	46, 643. 73	56, 931. 85	62, 423. 36	61, 892. 51	58, 092. 06
1 株当たり配当額 (内、1 株当たり中間配当額) (円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1 株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額 (△) (円)	13, 403. 61	10, 288. 12	5, 297. 88	△815. 54	△3, 849. 66
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	5, 105. 57	—	—
自己資本比率 (%)	74. 4	76. 2	89. 2	94. 8	92. 3
自己資本利益率 (%)	39. 9	19. 9	12. 1	△1. 3	△6. 4
株価収益率 (倍)	—	—	17. 6	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	〔 120 6〕	〔 147 17〕	〔 174 19〕	〔 181 20〕	〔 193 16〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第7期及び第8期の財務諸表については、証券取引法第193条の2の規定に基づき、みずほ監査法人の監査を、第9期及び第10期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、監査法人トーマツの監査を、第11期の財務諸表については、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

3 当社は、平成19年10月1日付で普通株式1株に対し普通株式1株の割合で株式分割を行っております。

4 第8期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株引受権及び新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場でありましたので、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。また、第10期及び第11期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

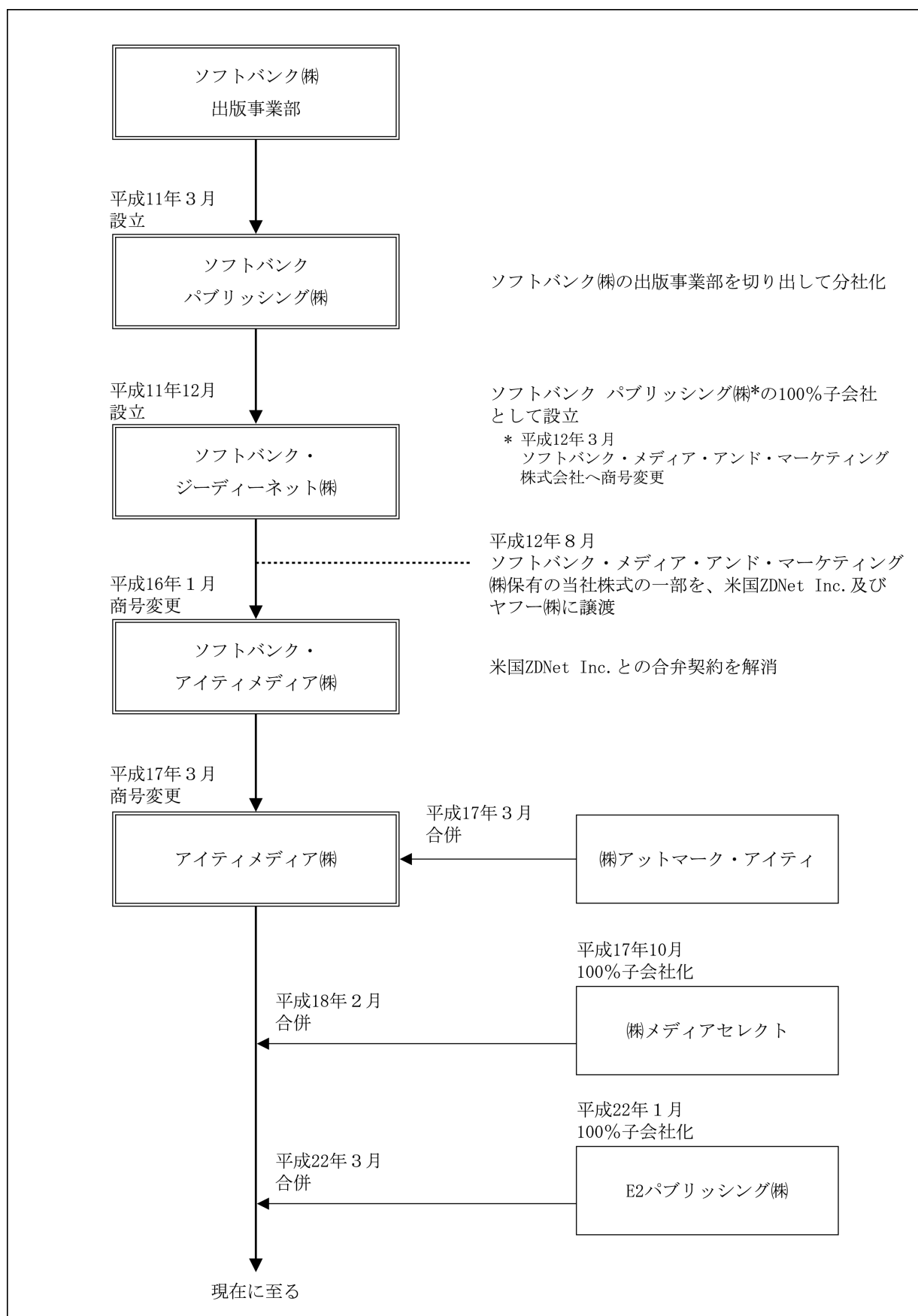
5 第8期までの株価収益率は当社株式が非上場でありましたので、記載しておりません。

6 純資産額の算定にあたり、第8期事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。

2 【沿革】

年月	概要
平成11年12月	ソフトバンク パブリッシング株式会社 ^(*) （現ソフトバンク クリエイティブ株式会社）の100%子会社として、ソフトバンクグループ初のオンライン・メディア企業 ソフトバンク・ジーディーネット株式会社（東京都中央区日本橋箱崎町）設立 （*）平成11年3月 ソフトバンク株式会社から分社する形で設立 平成12年3月 ソフトバンク・メディア・アンド・マーケティング株式会社へ商号変更
平成12年5月	本店を東京都港区赤坂四丁目13番13号に移転
平成12年8月	ソフトバンク・メディア・アンド・マーケティング株式会社、米国ZDNet Inc.（ジーディーネット）及びヤフー株式会社の3社の合弁契約に基づき、ソフトバンク・メディア・アンド・マーケティング株式会社保有の当社株式のうち一部を、米国ZDNet Inc. 及びヤフー株式会社へ譲渡
平成16年1月	米国ZDNet Inc. との合弁契約を解消し「ソフトバンク・アイティメディア株式会社」に商号変更 サービス名称も「ZDNet JAPAN」から「ITmedia」へ変更
平成17年3月	技術者のためのオンライン・メディア（ウェブサイト）「@IT（アットマーク・アイティ）」を提供する株式会社アットマーク・アイティを合併し、「アイティメディア株式会社」に商号変更 本店を東京都千代田区丸の内三丁目1番1号に移転
平成17年7月	米国TechTarget Inc. と業務提携契約を締結
平成17年10月	次世代ITリーダーに焦点を当てたオンライン・メディア「ITmedia エンタープライズ」を開設 ITならびに経営のための雑誌・書籍などを発行する株式会社メディアセレクトの全株式を取得、子会社化
平成17年11月	米国TechTarget Inc.（テックターゲット）との業務提携に基づき、「TechTarget ジャパン」を開設
平成18年1月	有限会社ネットビジョンを子会社化（現連結子会社）
平成18年2月	株式会社メディアセレクトを合併
平成19年4月	東京証券取引所マザーズに上場
平成20年4月	音楽情報専門サイト「BARKS（バークス）」のウェブ事業をソフトバンク クリエイティブ株式会社より譲受
平成20年10月	動画投稿コミュニティサイトを運営するzoome（ズーミー）株式会社の全株式を取得し子会社化（現連結子会社）
平成21年7月	本店を東京都千代田区大手町一丁目3番1号に移転
平成22年1月	エレクトロニクス情報メディア「EE Times Japan」を運営するE2パブリッシング株式会社の全株式を取得し子会社化
平成22年3月	E2パブリッシング株式会社を合併

参考までに、当社の変遷を図示すると、次のとおりであります。



3 【事業の内容】

(1) 当社グループの事業について

当社グループは、当社及び連結子会社であるzooome株式会社（動画投稿コミュニティメディア運営会社）及び連結子会社である有限会社ネットビジョン（ドメイン¹保有）の計3社で構成されており、インターネット専門メディア企業として、IT（情報技術）を中心に専門性の高い情報（ニュースや技術解説記事等）をユーザーに提供するメディア事業を中心に展開しております。

当社グループは、編集記者によって執筆・編集された専門性の高い記事を、ウェブサイト、メールマガジン、RSS²、「Twitter」及び提携ポータルサイト等を通じて月間数千本の規模で提供しております。その結果、当社が運営するウェブサイトを訪れるユニークユーザー³数は約1,244万人／月となり、閲覧されるページビュー⁴数は9,678万／月（いずれも平成22年3月実績）となっております。

当社グループが提供するメディアの特徴は、IT関連分野をはじめ、特定分野に精通した専門編集記者によって提供される情報の質の高さと量の豊富さ、速報性にあります。その結果、メディアとしての信頼感とブランドが、当社グループの大きな強みとなっております。

また、動画投稿コミュニティメディアを運営するzooome株式会社のユーザーからの動画投稿を促す企画力及び当社グループの各メディアの記事内に動画コンテンツを取り込むことにより、ユーザーの満足度向上と新たなユーザー層や顧客企業の獲得を目指しております。

当社グループの収益は、メディア事業と人材関連サービス事業で構成されております。

メディア事業の収益は、当社グループが運営するメディアへの広告掲載料やメディアを通じて得られるプロフィール（営業見込み客情報）の提供料によって成り立っております。IT関連分野をはじめ、専門性の高い情報を提供することにより、各分野に関心のあるユーザーを集めることが可能となり、顧客企業にとって費用対効果の高い広告商品となっております。また、メディア事業の収益には、隣接収益として、ポータルサイト等への記事の提供、ショッピングサイトとの提携によるデジタル関連製品の電子商取引、デジタルコンテンツ有料配信等による収益が含まれております。

人材関連サービス事業の収益は、当社グループが運営するメディアに来訪するIT関連技術者の転職ニーズと人材紹介企業及び求人企業の求人ニーズを引き合わせることによる手数料収入によって成り立っております。

¹ ドメイン：インターネットに接続するネットワークの組織名を示す言葉で、インターネット上の住所にあたります。組織の固有名と組織の種類、国名で構成されています（例 itmedia.co.jp）。日本では日本ネットワークインフォメーションセンター（JPNIC）が管理しています。一般に企業名を表すco.jpドメインは、1組織1ドメインのみ登録・取得が可能です。

² RSS：ニュースやブログなどの各種ウェブサイトの更新情報を簡略化し配信するための文書フォーマットの総称です。

³ ユニークユーザー：あるウェブサイトがどの程度アクセスされているかを示す単位のひとつ。1ユニークユーザーとは、ある一定期間内にウェブサイトを訪れた、重複のないユーザーをさします。延べ訪問数ではなく、ある一定期間内に同じサイトに複数回訪問した人を1人と数えるため、そのサイトに興味を示している人がどれくらいいるのかを正確に測定することが可能です。

⁴ ページビュー：あるウェブサイトがどの程度アクセスされているかを示す単位のひとつ。1ページビューとは、あるウェブサイトを閲覧しているユーザーのブラウザに、そのウェブページが1ページ分表示されることをさします。通常、ウェブサイトを見ているユーザーは、サイト内の複数のページを閲覧するため、そのサイトを訪問した実質のユーザー数（ユニークユーザー数）よりもページビュー数のほうが数倍多くなります。

(2) 各セグメントの事業内容について

当社グループの事業区分については、従来、「内部管理上採用している事業部別の区分」である「テクノロジー・メディア事業」、「ライフスタイル・メディア事業」、「エンタープライズ・メディア事業」、「ビジネス・メディア事業」、「人財メディア事業」、「ターゲティング・メディア事業」の6区分としておりましたが、当連結会計年度より、外部環境の劇的な変化からターゲティング・メディア事業で取り扱っていた顧客ニーズの高い商品をすべての事業セグメントに展開する方針を決定し、その方針に対応すべく組織変更を行ったことから、「商品の性質・種類による区分」により、「メディア事業」と「人材関連サービス事業」の2区分に変更することといたしました。

当社グループの各セグメント及び組織上の事業部門等との関連は、次に記載のとおりであります。

事業セグメント	事業部門	主要メディア・製品	情報の内容	対象とするユーザー
メディア事業	ITインダストリー事業部門	IT技術者向け専門メディア 「@IT」「@IT情報マネジメント」 「@IT MONOist」	専門性の高いIT関連情報・技術解説	システム構築や運用等に携わるIT関連技術者
		情報システム部門向けメディア 「ITmedia エンタープライズ」 経営者層向けコミュニティ 「ITmedia エグゼクティブ」	企業情報システムの導入や運用等の意思決定に資する情報	企業の情報システム責任者及び管理者
		会員向け購買支援メディア 「TechTarget ジャパン」	IT関連製品やサービスの導入・購買を支援する情報並びに会員サービス	企業の情報システムの導入に意思決定権を持つキーパーソン
		環境ビジネス専門メディア 「環境メディア」	環境ビジネス関連情報並びに会員サービス	環境ビジネスに携わる管理者や技術者、環境関連製品の利用者
		エレクトロニクス分野技術者向けメディア 「EE Times Japan」	エレクトロニクス分野の最新技術解説並びに会員サービス	エレクトロニクス分野の技術者
	ビジネス・コンシューマー事業部門	ビジネスパーソン向けメディア 「ITmedia News」「OneTopi」 「Business Media 誠」「誠 Biz.ID」	情報技術に関するニュース、及びITを効率的に仕事へ活用するための情報	IT活用に積極的なビジネスパーソン
		デジタル関連機器等のコンシューマー向けメディア 「ITmedia +D」「ITmedia Gamez」 「ITmedia プロフェッショナル モバイル」	携帯電話、パソコン、家電、ゲーム等デジタル関連機器の製品情報並びに活用情報	デジタル関連機器等の活用に積極的な消費者
		音楽情報メディア 「BARKS」	音楽・楽器関連のニュース、アーティスト関連情報及び会員サービス	10～20代を中心とした音楽ファン
		動画投稿コミュニティメディア 「zoome」	ユーザーが制作投稿した動画情報及び会員サービス	クリエイターと動画ファン
		人財支援事業部門 (メディア事業)	IT関連技術者向けキャリアアップ、転職支援メディア 「@IT自分戦略研究所」「JOB@IT」 IT業界に関心のある就職活動学生向けメディア 「IT業界就職ラボ」 デジタルコンテンツ有料配信 電子コミック「ハーレクイン」シリーズ	スキルアップや転職を希望するIT関連技術者を支援するための情報 学生がIT業界への理解を深めるための情報 「ハーレクイン」愛読者
	人財関連サービス事業	IT関連技術者向け転職支援サービス 「JOB@IT」	スキルアップや転職を希望するIT関連技術者を支援するための会員サービス	転職及びスキルアップを志向するIT関連技術者

①メディア事業

メディア事業につきましては、当社グループが運営するメディアへの広告掲載料やメディアを通じて得られるプロフィール（営業見込み客情報）の提供料を主な収益源とし、3つの事業部門から構成されております。それぞれの事業部門における事業の内容は次のとおりであります。

・ITインダストリー事業部門 （テクノロジー分野）

情報システムの開発・運用に携わるIT技術者を対象に、最新技術の動向を技術的観点から解説するメディア「@IT」、「@IT情報マネジメント」及び「@IT MONOist」を運営しております。

収益の主なものは、「@IT」、「@IT情報マネジメント」及び「@IT MONOist」を媒体とした広告収益です。当事業部門が運営するメディアに顧客企業の広告を掲載する「インプレッション型広告」と、当事業部門が顧客企業に代わって企画・編集を行う「タイアップ型広告」という広告商品を提供しております。

（エンタープライズ分野）

情報システムの導入と運用に携わる経営層や企業ユーザー等を対象に、情報システムの利用促進について経営的観点から解説するメディア「ITmedia エンタープライズ」、ならびに経営層向けSNS⁵型コミュニティ「ITmedia エグゼクティブ」を運営しております。

収益の主なものは、「ITmedia エンタープライズ」及び「ITmedia エグゼクティブ」を媒体とした広告収益で、「インプレッション型広告」と「タイアップ型広告」を提供しております。

（ターゲティング分野）

企業におけるIT製品・サービスの導入・購買を支援する会員制メディア「TechTarget ジャパン」を運営しております。

当メディアの特徴は、登録会員に対しては登録会員のみ閲覧できる限定情報を提供し、顧客企業には顧客企業の製品・サービス等に関する情報を閲覧した会員情報を提供する点にあります。特に顧客企業にとっては、当メディアを利用することによって、購入意識の高いプロフィール（営業見込み客情報）を得られるというメリットがあります。このビジネスモデルを米国で成功させているTechTarget Inc.と業務提携により、同社のノウハウを取り入れ、サービスを提供しております。

当メディアの中核サービスは、顧客企業の製品情報や技術解説書、カタログ等を掲載し、登録会員に閲覧を促すホワイトペーパー⁶ダウンロードですが、そのほかにも当社グループの編集記者が企画・編集したタイアップ記事や動画情報等、多様な商品を販売しております。

収益の主なものは、顧客企業の製品やサービス等の情報掲載料とプロフィール（営業見込み客情報）の提供料であり、当社グループではこれらの収益を広義での広告収益と位置づけております。

（環境ビジネス分野）

環境ビジネスに携わるマネジメント層や技術者等を対象に、経営・技術・ビジネスの3つのテーマにおいて専門的な環境関連情報を提供するメディア「環境メディア」を運営しております。

収益の主なものは「環境メディア」を媒体とした広告収益です。当社グループが運営する他メディアと同様「インプレッション型広告」と「タイアップ型広告」を提供しております。

（エレクトロニクス分野）

エレクトロニクスに携わる技術者を対象に、専門性の高い技術解説や業界最新動向を提供するメディア「EE Times Japan」を運営しております。

収益の主なものは、「EE Times Japan」を媒体とした広告収益です。当社グループが運営する他メディアと同様「インプレッション型広告」と「タイアップ型広告」を提供しております。

⁵ SNS：ソーシャル・ネットワーキング・サービスの略。人と人のつながりを促進・サポートするコミュニティー型の会員制のインターネット上のサービスをいいます。

⁶ ホワイトペーパー：企業が作成する技術関連の報告書や調査レポートのこと。製品やサービスについて、技術解説や搭載機能の利用法、過去の機能との性能比較、事例等を掲載しています。

- ・ビジネス・コンシューマー事業部門
(ビジネス分野)

技術と情報を積極的に業務に活用するビジネスパーソンを対象に、IT関連ニュース、仕事への効率的なIT活用方法、及びビジネス関連情報等を提供する「ITmedia News」、「OneTopi」、「Business Media 誠」及び「誠 Biz. ID」を提供しております。「ITmedia News」では、国内外の最新情報をスピーディーに提供しております。「OneTopi」では、「Twitter」と連動して、インターネット上の話題を専任解説者のコメント付きで紹介しております。「Business Media 誠」では、現場を率いるアクションリーダーに向けて、企業金融、国際経済、業界・企業動向等を提供しております。「誠 Biz. ID」では、ビジネスの現場において情報技術やネットワークを活用しているユーザーに対して、最先端のIT関連サービス及び商品を紹介し、仕事に活用する方法を提案しております。

収益の主なものは、各メディアを媒体とした広告収益です。当社グループが運営する他メディアと同様「インプレッション型広告」と「タイアップ型広告」を提供しております。また、当事業部門が執筆・編集した記事を他社に提供することにより手数料を得ております。

- (ライフスタイル分野)

パソコンをはじめ携帯電話、デジタルカメラ、次世代AV機器等に代表される各種デジタル関連機器等を使用する消費者やゲームユーザーを対象に、新製品情報や活用方法等を提供する「ITmedia +D」「ITmedia Gamez」、10代から20代の若者を中心とした幅広い世代の音楽ファンを対象に、音楽・楽器関連のニュースからアーティストコメント動画を提供する音楽情報専門メディア「BARKS」、動画投稿コミュニティメディア「zoome」を運営しております。

収益の主なものは、各メディアを媒体とした広告収益です。当社グループが運営する他メディアと同様「インプレッション型広告」と「タイアップ型広告」を提供しております。また、広告収益の隣接収益として、電子商取引を専業とする事業者との提携による販売手数料、当事業部門が執筆・編集した記事を他社に提供することにより手数料等の収益を得ております。「zoome」では、ユーザーに対し、高品質でのサービスを提供することにより利用料を得ております。

- ・人財支援事業部門

当事業部門のメディア事業では、IT関連技術者向けキャリアアップ・転職支援メディア「@IT自分戦略研究所」「JOB@IT」、IT業界に関心のある就職活動学生向けメディア「IT業界就職ラボ」を運営しております。

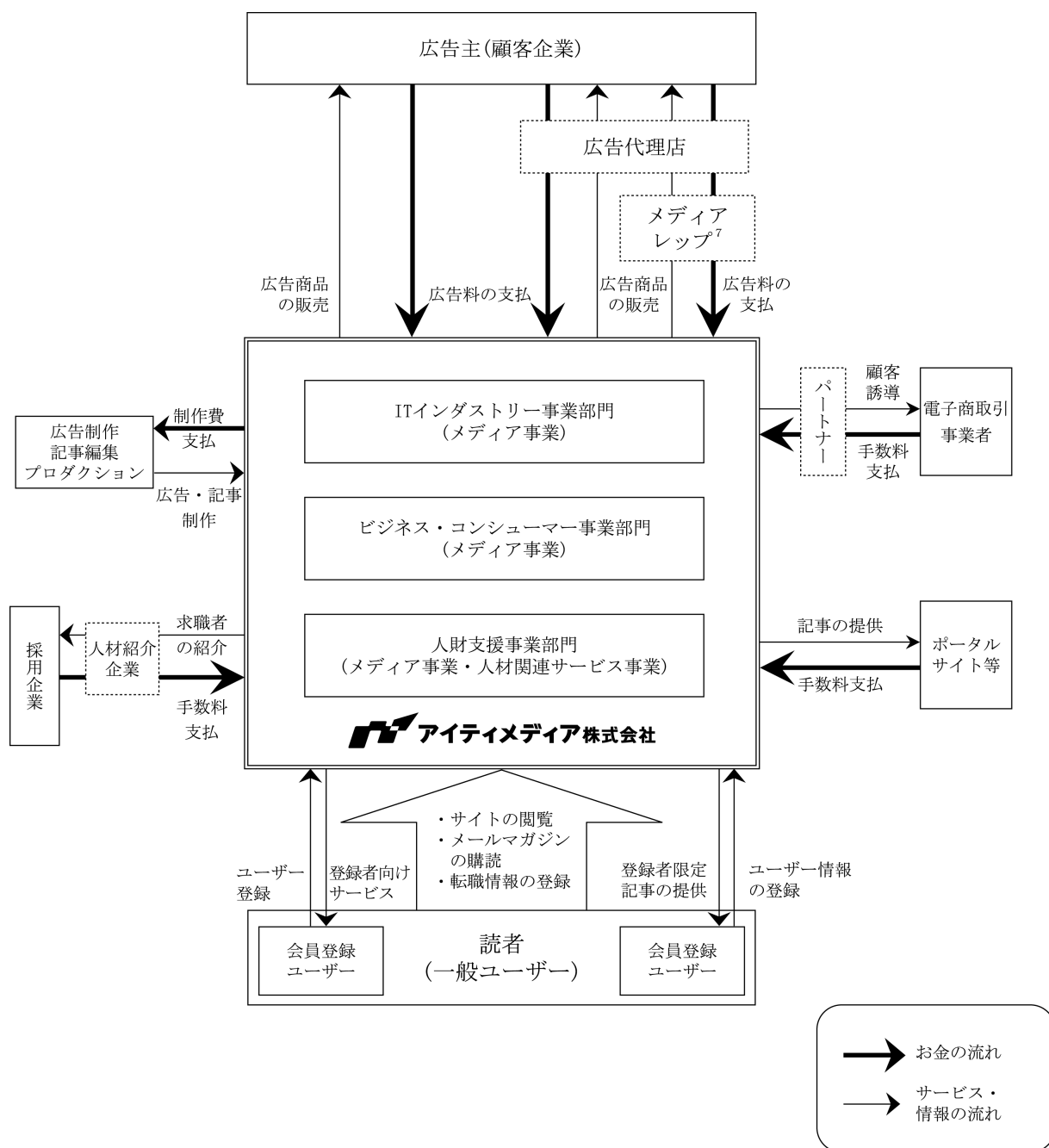
収益の主なものは、「@IT自分戦略研究所」、「JOB@IT」及び「IT業界就職ラボ」を媒体とした「インプレッション型広告」と「タイアップ型広告」で、人材紹介企業や求人企業、社会人向け教育研修企業、新卒採用企業が主要な顧客企業です。広告収益の隣接収益として、当社グループがインターネットでの配信権（自動公衆送信権）を有する電子コミック「ハーレクイン」シリーズをデジタルコンテンツ販売事業者経由で販売し、収益を得ております。

②人材関連サービス事業

人材関連サービス事業につきましては、IT関連技術者向け転職支援サービス「JOB@IT」の運営を行っております。

収益の主なものは、「JOB@IT」を通じて提供するサービス収益です。IT関連技術者の求人・派遣情報の掲載料や、会員登録しているIT関連技術者の匿名職務経歴書提供料等があり、人材紹介企業・求人企業が主要な顧客企業です。「@IT」をはじめ、当社のメディアに訪れるIT関連技術者の転職希望ニーズと人材紹介企業・求人企業の求人ニーズを引き合わせることで収益を生み出すビジネスモデルです。

当社グループの事業の系統図は、次のとおりであります。



※連結子会社zoom株式会社は、メディア事業セグメント(ビジネス・コンシューマー事業部門)に属する会社であります。
 連結子会社有限会社ネットビジョンは、当社サイトのドメイン保有会社であります。

⁷ メディアレップ：インターネット広告を専門に扱う一次代理店のこと。人気の高いウェブサイトやメールマガジンを広告媒体として発掘し、広告掲載希望者と広告媒体のマッチングを行ないます。広告主や、広告代理店から見るとインターネット広告を買い付ける先となり広告媒体の運営者から見ると自社広告枠の販売窓口となります。

4 【関係会社の状況】

(1) 親会社

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	議決権の 被所有割合 (%)	関係内容
ソフトバンク株式会社 (注) 1、3	東京都港区	188,750	持株会社	—	59.8 (59.8)	—
ソフトバンク メディア マーケティング ホール ディングス株式会社	東京都港区	100	中間持株会社	—	55.7 (—)	役員の兼任(2名)

(注) 1 ソフトバンク株式会社は有価証券報告書提出会社であります。

2 議決権の被所有割合の()内は、間接被所有割合の内数であります。

3 ソフトバンク株式会社の被所有割合(間接所有)の59.8%は、ソフトバンク メディアマーケティング ホールディングス株式会社保有分55.7%及び、ヤフー株式会社保有分4.2%の合計であります。

(2) 連結子会社

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	議決権の 被所有割合 (%)	関係内容
zoom株式会社	東京都千代田区	134	メディア事業	100.0	—	役員の兼任(2名) 事務所の同居 従業員の出向
有限会社ネットビジョン	東京都大田区	3	ドメイン保有	100.0	—	役員の兼任(1名)

(注) 有限会社ネットビジョンは、会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第3条による特例有限会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（名）
メディア事業	139 [12]
人材関連サービス事業	3 [ー]
全社（共通）	57 [6]
合計	199 [18]

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
3 全社（共通）については、情報システム部門、マーケティング部門及び管理部門の人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
193 [16]	34.5	4.4	5,829

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいては、労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好であります。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済対策効果や世界経済の回復などにより景気の一部に緩やかな回復の兆しが見られるものの、企業収益の改善は力強さを欠き、経済環境は総じて厳しい状況下で推移いたしました。

メディア業界におきましては、顧客企業の広告宣伝費抑制や削減により、広告収入の低迷が続いております。平成21年の国内総広告費は、前年比で11.5%減少となり、インターネット広告（含モバイル広告）は同1.2%増にとどまっております（㈱電通「日本の広告費」より）。

一方、デバイスやインターネット、メディア業界の変化は激しく、「iPhone」に代表されるスマートフォンの普及拡大、「Twitter」¹に代表されるソーシャル・メディア²の利用拡大、出版業界に影響を与えられているApple社の「iPad」をはじめとするタブレット端末や電子書籍の発表や発売など当社グループを取り巻く環境が大きく変化しております。

このような状況下におきまして、当社グループは、顧客企業の広告宣伝費に対する費用対効果への意識が高まる状況に対応し、「ターゲティング・メディア戦略」を策定し、成果の明確な広告商品の強化やユーザー属性により明確なメディアを強化するとともに、デバイスやインターネットを取り巻く環境変化への対応を進めてまいりました。また、本社移転、配信サーバーの集約、外注制作業務の内製化、連結子会社であるzoome株式会社（以下「zoome」という）のインフラ維持費などのコスト削減を実施いたしました。

広告商品の強化としましては、B to B 広告向けのプロフィール（営業見込み客情報）獲得数を保証する商品「リストROI」とB to C 広告向けのプロフィール（営業見込み客情報）獲得数課金型商品「フレッシュリード」の販売開始、IT業界向けの新卒採用商品「IT業界就職ラボ」の販売開始、イベント商品力を強化するため米国のバーチャルイベント事業会社ON24, Incとの業務提携による「バーチャルイベントソリューション」の販売開始、zoomeの動画広告商品を開発いたしました。

メディア力の強化としましては、エレクトロニクス情報メディア「EE Times Japan」を運営するE2パブリッシング株式会社の買収によるエレクトロニクス分野の強化、「TechTarget ジャパン」のコーナー拡充、国際会計基準（IFRS）専門の「IFRS 国際会計基準フォーラム」の開設、社会人大学院を紹介する「社会人大学院Index」の開設、IT業界に関心のある就職活動学生向けメディア「IT業界就職ラボ」の開設、ユーザー参加型のゲーム情報メディア「ITmedia Gamez」の開設など、メディアの対象分野の深化・拡大に取り組んでまいりました。

同時に、「iPhone」用の無料アプリケーション「ITmedia」及び「Biz 誠」の強化、「Twitter」と連動したニュース集約メディア「OneTopi」の開設など、デバイスやインターネットの変化への対応を実施してまいりました。

しかしながら、当社グループの主要顧客であるIT関連企業の広告宣伝費抑制が続き、売上全体の落ち込みを補うまでには至らず、また、zoomeの動画広告の収益モデル確立には至りませんでした。

このような結果、当連結会計年度におきましては、売上高は25億51百万円（前年比17.5%減）、営業損失は1億84百万円（同2億17百万円利益減）、経常損失は1億72百万円（同2億30百万円利益減）及び当期純損失は2億41百万円（同1億89百万円利益減）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より事業の種類別セグメントを変更しております。前年比較については、前連結会計年度分を当連結会計年度の事業区分に組み替えて行なっております。

（メディア事業）

①ITインダストリー事業部門

ITインダストリー事業部門におきましては、B to B 広告向けのプロフィール（営業見込み客情報）獲得数を保証する商品「リストROI」の販売開始やイベント商品力を強化するため米国のバーチャルイベント事業会社ON24, Incとの業務提携による「バーチャルイベントソリューション」の販売開始、エレクト

トロンクス情報メディア「EE Times Japan」を運営するE2パブリッシング株式会社の買収によるエレクトロニクス分野の強化など、広告商品・メディア力を強化する取り組みを実施したものの、前連結会計年度下期からのIT関連企業の広告宣伝費抑制が当連結会計年度の通年にわたり継続したため、前連結会計年度より減収減益となりました。

②ビジネス・コンシューマー事業部門

ビジネス・コンシューマー事業部門におきましては、B to C 広告向けのプロフィール（営業見込み客情報）獲得数課金型商品「フレッシュリード」の販売開始をはじめとする広告商品の強化とIT関連以外の顧客分野への営業拡大、「Twitter」と連動したニュース集約メディア「OneTopi」の開設や「iPhone」用の無料アプリケーションの強化などメディア力の強化にも取り組んでまいりましたが、主要顧客であるIT関連企業の広告宣伝費抑制が当連結会計年度の通年にわたり継続したため、前連結会計年度より減収減益となりました。

③人財支援事業部門

人財支援事業部門のメディア事業におきましては、IT業界向けの新卒採用商品「IT業界就職ラボ」の販売及びデジタルコンテンツ有料配信を開始したものの、IT関連技術者の求人市場の低迷が続いていることにより、人材紹介企業及び求人企業からの広告出稿も依然として低い水準にあるため、前連結会計年度より減収減益となりました。

以上の結果、メディア事業の当連結会計年度における売上高は25億5百万円（前年比14.4%減）、営業損失は1億25百万円（同95百万円利益減）となりました。

（人材関連サービス事業）

人材関連サービス事業におきましては、IT関連技術者の求人市場の低迷が続いていることにより、人材紹介企業及び求人企業からのサービス売上が依然として低い水準にあります。

当連結会計年度における売上高は45百万円（前年比73.0%減）、営業損失は58百万円（同1億26百万円利益減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末より4億18百万円減少し、14億58百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動の結果、減少した資金は59百万円となりました。収入の主な内訳は、税金等調整前当期純損失を3億44百万円とし、減価償却費1億15百万円、減損損失51百万円、事務所移転損失1億17百万円であり、支出の主な内訳は、売上債権の増加61百万円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動の結果、減少した資金は3億57百万円となりました。収入の主な内訳は、投資有価証券の償還による収入1億円、差入保証金の回収による収入1億15百万円であり、支出の主な内訳は、有価証券の純増額2億円、固定資産の取得による支出2億62百万円、差入保証金の差入による支出1億円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務投資活動の結果、減少した資金は1百万円となりました。支出の内訳は、リース債務の返済による支出1百万円であります。

¹ Twitter：米国Twitter社が運営するインターネット上の無料サービスです。ユーザーが140文字以内で「つぶやき」を投稿することで、ユーザー間のつながりが発生するコミュニケーション・サービスの1つです。

² ソーシャル・メディア：インターネットやウェブに基づく技術を用いて、多数の人々が参加する双方向的なメディアを指します。知識や情報を大衆化し、大衆をコンテンツ消費者側からコンテンツ生産者の側に変える仕組みを有しています。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

(2) 受注実績

当社グループは受注から納品までの期間が短期間のため記載を省略しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりです。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
	販売高 (千円)	前年同期比 (%)
メディア事業	2,505,926	85.6
人材関連サービス事業	45,331	27.0
合計	2,551,258	82.5

(注) 1 当連結会計年度より、事業の種類別セグメントの変更をしております。変更の内容については、「第一部「企業情報」第5「経理の状況」1「連結財務諸表」注記事項（セグメント情報）」に記載しております。なお、前年同期比較については、前連結会計年度分を変更後の区分に組み替えて行なっております。

2 セグメント間取引については、相殺消去しております。

3 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりです。

相手先	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
	販売高 (千円)	割合 (%)	販売高 (千円)	割合 (%)
デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム(株)	428,761	13.9	232,184	9.1
(株)サイバー・コミュニケーションズ	363,547	11.8	348,261	13.7

4 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社グループは、インターネット専門メディア企業としてより高い成長性を維持し、企業価値を高めていくために、次の点を課題として認識し、取り組んでいく所存です。

(1) 読者会員制度の整備と会員数拡大

顧客企業が広告の費用対効果への関心を高めている中、事前に登録されたユーザーの属性情報や、ユーザーのインターネット上での行動履歴をもとに対象ユーザーを絞り込んだ広告商品が顧客企業から求められています。顧客企業のニーズに対応すべく、当社グループでは、B to B 広告向けのプロファイル（営業見込み客情報）獲得数を保証する商品「リストROI」やB to C 広告向けのプロファイル（営業見込み客情報）獲得数課金型商品「フレッシュリード」の販売を行なっておりますが、これらの商品価値の向上及びさらなる商品開発を行なうためには、当社グループの運営するメディアに來訪するユーザーの会員化が必要となります。今後、当社グループのメディア会員制度の整備及び会員数の拡大を進めてまいります。

(2) 商品開発力の強化

インターネット広告の手法の進化やデバイスの進化により、インターネット広告商品のライフサイクルが短期化する傾向にあります。このような環境下においては、顧客企業のニーズを先取りした商品の開発と投入のスピードを速める必要があります。今後、当社グループにおける技術力及び営業スキルの向上とそれを実現する組織体制・制度の構築を進めてまいります。

(3) ソーシャル・メディアへの対応

SNSやブログ、「Twitter」に代表されるミニブログなどのソーシャル・メディアの変化によって、ますます企業や個人の情報発信機会と能力が高まっています。相対的に当社グループのような企業が運営するメディアの価値の低下が懸念されます。当社グループでは、すでにSNS型コミュニティ「ITmedia エグゼクティブ」や「Twitter」と連動したニュース集約メディア「OneTopi」の運営、ブログネットワーク向けの広告商品の開発・販売等行なっておりますが、今後もソーシャル・メディアと敵対せず、共存を志向することで、ソーシャル・メディアにおける事業機会の創出を目指してまいります。

(4) IT分野以外の顧客分野での営業力強化

当社グループは、IT分野の顧客企業への売上依存度が高く、今後の成長にとって、顧客産業分野の拡大が必須となっています。当社グループでは、「@IT MONOist」など製造業向けのメディアを運営しておりますが、当連結会計年度においてエレクトロニクス分野向けメディアを運営するE2パブリッシング株式会社を買収し、IT分野以外を対象としたメディア規模を拡大しました。今後、製造・エレクトロニクス分野への営業力も強化してまいります。

また、バーチャルイベント事業においては、医療、教育及び金融分野への拡大も計画しており、これら産業分野への販売チャネルの構築を進めてまいります。

(5) メディア企業としての社会的信頼性の強化

当社グループのメディアが発信する記事の中には、企業の決算や戦略、買収や事業提携、新製品情報など社会的影響度の高い情報が多く含まれております。メディア企業としてのブランド力と高い信頼性を維持・強化するためには、情報発信において常に細心の注意を払い、事実の確認や裏付けを行なった上で適切な時期に信頼に足る情報を提供していく必要があります。

当社グループは、メディア企業として求められる倫理性を常に保ち、情報提供者としての社会的責任を重んじた事業活動を行なっております。

(6) 人材の能力向上と意識改革、制度改革

当社グループにとって重要な経営資源の1つが人材です。インターネット広告商品のライフサイクル短期化やソーシャル・メディアの台頭といった外部環境の変化や当社グループの戦略に伴い、当社グループの人材に必要な知識や能力、意識も短いサイクルで変化・成長していくことが重要です。この変化・成長を実現するために採用・育成・評価・報酬制度などの人事制度の改革を積極的に進めてまいります。

4 【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開その他に関してリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項につきましても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行なわれる必要があると考えております。

なお、本項における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、当社株式の投資に関するリスクのすべてを網羅するものではありません。

(1) インターネット広告収入への依存について

当社グループの業績は、顧客企業からのインターネット広告収入に大きく依存しております。顧客企業は今後もマーケティング投資全体におけるインターネット広告の比率を高めていくと推察され、当社グループの売上拡大余地は大きいと考えております。

しかしながら、インターネット広告の手法は日々進化しており、相対的に当社グループの提供するインターネット広告商品の価値が低下することで、当社グループの事業及び業績に大きな影響を与える可能性があります。さらに、経済情勢による顧客企業のマーケティング投資が縮小した場合も、当社グループの事業及び業績に大きな影響を与える可能性があります。

(2) 情報価値の低下について

当社グループでは、編集記者によって執筆・編集された専門性の高い記事を、おもにウェブサイトに掲載することで情報を提供するメディア事業を展開しておりますが、昨今ではソーシャル・メディアによる企業や個人の情報受発信力が高まっています。

その結果、当社グループの運営するメディアの情報価値が相対的に低下し、当社グループの提供するインターネット広告商品の価値が比例して低下した場合、当社グループの事業及び業績に大きな影響を与える可能性があります。

(3) デバイスの変化について

当社グループが運営するメディアの多くは、パソコンからのアクセスを前提としています。スマートフォンの普及拡大やApple社の「iPad」に代表される新しいデバイスの登場など、インターネットへのアクセスデバイスが今後一層多様化することが予想されます。当社グループが運営するメディアがそれらデバイスへの対応に遅れた場合、当社グループの提供するインターネット広告商品の価値が低下し、当社グループの事業及び業績に大きな影響を与える可能性があります。

(4) 検索エンジンからの集客について

当社グループが運営するメディアの読者のうち約50%は検索エンジン（Yahoo! JapanやGoogle等）からの集客であります。今後も、検索エンジンからの集客を強化すべくSEO（Search Engine Optimization：検索結果の上位に自分のサイトが表示されるように工夫すること）等の必要な対策を継続していく予定ですが、検索エンジン運営者による検索手法や上位表示方針の変更等があった場合、当社グループが運営するメディアへの集客効果が低下し、当社グループの提供するインターネット広告商品の価値が低下することで、当社グループの事業及び業績に大きな影響を与える可能性があります。

(5) ライセンス契約について

当社グループでは、事業継続に関わる契約を以下のとおり締結しております。

現時点ではこれらの契約相手方との提携は極めて友好的に行なわれていますが、契約継続については契約相手方との協議を経て行なわれることとなっております。契約継続時点において、契約相手方の経営戦略に変化が生じた場合、契約内容が変更になる、もしくは契約継続が困難になる可能性があります。また、今後これらの契約相手方が他社に買収等された場合には友好関係に変化が生じる恐れがあります。これら可能性が顕在化した場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
TechTarget Inc.	米国	事業提携 TechTarget Inc. が発行する雑誌の日本版の出版、メディア及びウェブサイトに関するノウハウの提供	提出会社は、TechTarget Inc. の有する知的財産（商標・著作物及びノウハウ）を利用する排他的ライセンスを付与されております。本ライセンスの対価として、提出会社は本ライセンスに関連する売上に連動したロイヤルティを支払っております。	平成17年7月1日から平成22年6月30日まで (注)
ON24, Inc	米国	事業提携 ON24, Incが提供するバーチャルイベントソリューションの日本国内での販売許諾	提出会社は、ON24, Incが提供するバーチャルイベントソリューションを利用又は販売することを許諾されており、その対価として使用料を支払っております。	平成22年1月1日から平成23年12月31日まで

(注) 本書提出日現在において、TechTarget Inc. との契約は、その契約期間を5年間延長する旨の合意がされ契約更新に係る手続き中であります。

(6) インターネットビジネスノウハウの流出について

当社グループの事業の成否は、編集記者、営業、技術、デザイン、管理等の職種においてインターネットビジネスに精通した人材とインターネットビジネスに最適化された組織体制、社内制度に大きく依存しています。人材需要が急増するインターネットビジネス分野において、今後、人材獲得競争が激化し、在籍している従業員が流出した場合、当社グループの将来の成長、事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(7) システムトラブル等による影響について

当社グループでは、コンテンツ管理・配信、広告配信、会員管理のために独自のシステムを構築しております。これらのシステムは、外部のデータセンターによる厳重な管理、データ消失リスク対策、外部からの不正アクセス対策などを実施しておりますが、システムの不具合など想定外の要因によって、当社グループシステムに問題が発生した場合、ユーザーへの安定的な情報提供と顧客企業への安定的な役務提供ができなくなる可能性があり、当社グループの事業及び業績、社会的な信用力に重大な影響を与える可能性があります。

(8) 個人情報の管理について

当社グループでは、ユーザーの会員情報、プレゼントキャンペーンの応募情報、セミナーの参加申し込み情報などの個人情報を取得しております。

個人情報取得の際には、その利用目的を明示し、その範囲内でのみ利用しております。当社グループでは、「個人情報の保護に関する法律」（平成17年4月施行）の規定に則って作成した個人情報保護規程に従って、これらの個人情報を管理しております。具体的には、データベース内での非可逆な情報暗号化、社内でのアクセス権限、アクセスログの保存、外部データセンターでの情報管理、個人情報保護に関する従業員教育の実施など細心の注意を払った管理体制を構築しております。

しかしながら、外部からの不正アクセス、その他想定外の事態の発生により個人情報が社外に流失した場合、当社グループの事業及び業績、社会的信用力に影響を与える可能性があります。

(9) 当社グループ編集記者ならびに社外の著作者が執筆・制作する制作物について

当社グループが運営するメディアにおいて掲載するコンテンツ（記事・図版）の多くは、当社グループ編集記者が執筆・制作するほか、社外の著作者に執筆・制作を依頼しております。それらコンテンツが第三者の権利を侵害していないことについて、当社グループと社外の著作者との間で契約を締結しております。また当社グループにおいては、著作権等に関する教育や当社グループ編集記者によるコンテンツのチェックを行なうことで、執筆・制作されるコンテンツが第三者の権利侵害や名誉棄損、事実誤認等を防いでおります。

しかし、何らかの理由により、そのコンテンツが第三者の権利を侵害していた場合、あるいは当社グループ編集記者または社外の著作者の違法行為に関連して当社グループが起訴され、訴訟費用が発生し

た場合には、当社グループの事業及び業績や社会的信用に影響を与える可能性があります。

また、当社グループが掲載した記事の内容について、特定の企業や個人から損害賠償・クレーム等が発生した場合には、当社グループの事業及び業績や社会的信用に影響を与える可能性があります。

(10) 代表者への依存について

当社の代表取締役社長大槻利樹は平成11年12月の会社設立から、また、代表取締役会長藤村厚夫は平成17年3月からそれぞれ最高経営責任者を務めており、経営方針や事業戦略の決定及びその遂行において極めて重要な役割を果たしております。

当社グループでは経営体制強化のため幹部人材の拡充と育成を行っており、その結果として両名への依存度は相対的に低下するものと考えております。しかし、当面は依然として両名への依存度は高く、近い将来において何らかの理由により両名の業務執行が困難となった場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(11) ソフトバンクグループとの関係について

①ソフトバンクグループにおける当社の位置づけについて

ソフトバンク株式会社は、その子会社であるソフトバンク メディアマーケティング ホールディングス株式会社及びヤフー株式会社を通じて、平成22年3月31日現在、発行済株式総数に対する議決権の約60%を保有しており、同社は当社グループの実質的な親会社であります。

当社はソフトバンクグループの中で唯一、インターネット上でIT関連情報を提供するメディア運営を専業とする企業であり、同グループが今後拡大強化していくインターネット上のコンテンツ企業の代表的な一社です。

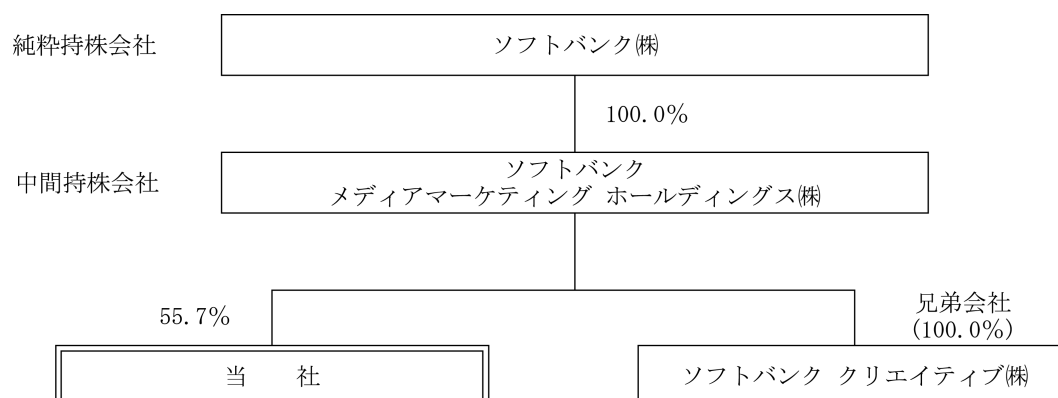
ソフトバンク株式会社は、その傘下に多数の連結子会社、関係会社を保有しており、その中には当社と部分的に競合もしくは協業関係を持つ企業があります。

その代表例はヤフー株式会社です。同社は国内最大のインターネットポータルサイトとして幅広いコンテンツをインターネット利用者に原則として無料で提供しており、広告収入が主たる収益源になっておりますが、同社は一部のニュースを除いては、経営層ならびに技術者向けの専門情報を提供しておらず、この分野では特に当社グループの独自性が保たれ、明確な差別化ができております。

ソフトバンク クリエイティブ株式会社は、ソフトバンクグループにおける中核的なコンテンツ企業として、様々なメディアの開発を行っております。しかし、同社の主たる事業は出版事業であり、現時点では当社グループの事業に影響を与えるようなインターネット上のIT関連メディア事業を行っておりません。

また、ソフトバンクグループのその他の企業において、当社グループと類似の事業を行なっている事業会社は現時点では存在しておりません。

しかし、ソフトバンク株式会社及び同社グループの経営方針に変更があった場合、当社グループの将来的な事業展開に影響を与える可能性があります。



②ソフトバンクグループとの取引について

当社グループは、当連結会計年度においてソフトバンク クリエイティブ株式会社への広告販売、また、同社よりインターネット上で有料配信する電子コミックのライセンスを取得しているほか、ソフトバンクグループとの間で取引関係があります。これらの取引金額は、当社グループの連結売上高や外部へ支払う費用の規模から比較して軽微な金額であります。

③ソフトバンクグループとの人的関係について

平成22年3月31日現在における当社の役員10名のうち2名は、その豊富な経験を基にづく経営体制及び監査体制等の強化等を目的として、ソフトバンクグループから招聘したものであります。その者の氏名ならびに当社、ソフトバンクグループにおける主な役職は以下のとおりであります。

当社における役職	氏名	ソフトバンクグループにおける主な役職
取締役(非常勤)	土橋 康成	ソフトバンク メディアマーケティング ホールディングス(株) 代表取締役社長 ソフトバンク クリエイティブ(株)代表取締役社長 ソフトバンク・ヒューマンキャピタル(株)代表取締役会長
監査役(非常勤)	下山 達也	ソフトバンク メディアマーケティング ホールディングス(株) 取締役 ソフトバンク クリエイティブ(株) 取締役管理本部長

(12) 新株引受権及び新株予約権の行使による希薄化について

当社は、当社グループ役員、従業員及び外部協力者の長期的な企業価値向上に対する士気向上及びインセンティブを目的とし、新株予約権（以下「ストック・オプション」という）を付与しております。平成22年3月31日現在において、ストック・オプションの目的となる株式数は2,858株であり、発行済株式総数63,626株の4.5%に相当しております。

これらのストック・オプションが行使された場合、新株式が発行され、株式価値が希薄化する可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) ライセンス契約

相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
TechTarget Inc.	米国	事業提携 TechTarget Inc. が発行する雑誌の日本版の出版、メディア及びウェブサイトに関するノウハウの提供	提出会社は、TechTarget Inc. の有する知的財産（商標・著作物及びノウハウ）を利用する排他的ライセンスを付与されております。本ライセンスの対価として、提出会社は本ライセンスに関連する売上に連動したロイヤルティを支払っております。	平成17年7月1日から平成22年6月30日まで (注)

(注) 本書提出日現在において、TechTarget Inc. との契約は、その契約期間を5年間延長する旨の合意がされ契約更新に係る手続き中であります。

(2) 販売許諾契約

相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
ON24, Inc.	米国	事業提携 ON24, Inc. が提供するバーチャルイベントソリューションの日本国内での販売許諾	提出会社は、ON24, Inc. が提供するバーチャルイベントソリューションを利用又は販売することを許諾されており、その対価として使用料を支払っております。	平成22年1月1日から平成23年12月31日まで

(3) 株式譲渡契約

相手方の名称	契約内容	契約締結日	株式譲渡日
株式会社インプレスホールディングス	E2パブリッシング株式会社の全株式の譲渡	平成21年12月17日	平成22年1月1日

(4) 合併契約

当社は、当連結会計年度中に子会社化したE2パブリッシング株式会社との事業シナジー早期実現及び運営の効率化を推進するため、平成22年1月21日開催の取締役会において同社と合併することを決議し、同日に合併契約を締結しました。

合併契約の概要は、次のとおりであります。

①合併の方法

当社を存続会社、E2パブリッシング株式会社を消滅会社とする吸収合併であります。本合併は、当社においては会社法第796条第3項に規定する簡易合併であり、E2パブリッシング株式会社においては会社法第784条第1項に規定する略式合併であるため、それぞれ合併承認株主総会を開催しておりません。

②合併期日

平成22年3月1日

③合併に際して発行する株式及び割当

E2パブリッシング株式会社の発行済株式の総数を当社が保有しているため、当社は合併に際して新株式の発行はありません。

④引継資産・負債の状況

合併期日前日におけるE2パブリッシング株式会社の資産及び負債を包括承継しております。

⑤吸収合併存続会社となる会社の概要

事業の内容	インターネット・メディア事業
資本金	1,620百万円
本店所在地	東京都千代田区大手町一丁目3番1号
代表者	代表取締役社長 大槻 利樹

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。連結財務諸表の作成にあたり、見積もりが必要になる事項については、合理的な基準に基づき、会計上の見積もりを行なっております。

詳細については、「第一部「企業情報」第5「経理の状況」1「連結財務諸表等」(1)「連結財務諸表」「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」」に記載しております。

(2) 財政状態の分析

当連結会計年度末における総資産は39億51百万円（前年比1億48百万円減）、負債合計は3億6百万円（同94百万円増）、純資産合計は36億44百万円（同2億42百万円減）となりました。

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は26億10百万円（前年比1百万円増）となりました。主な内訳は、現金及び預金11億58百万円（同7億18百万円減）、売掛金4億94百万円（同75百万円増）、有価証券7億99百万円（同6億円増）であります。

なお、当連結会計年度末における流動比率（流動資産の流動負債に対する割合）は863.4%、当座比率（当座資産の流動負債に対する割合）は811.4%であり、当社グループの短期債務に対する支払能力は十分であると判断しております。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は13億40百万円（前年比1億49百万円減）となりました。主な内訳は、有形固定資産1億22百万円（同4百万円増）、無形固定資産2億29百万円（同44百万円増）、投資その他の資産として、投資有価証券8億円（同1億96百万円減）であります。

なお、当連結会計年度末における固定比率（固定資産の純資産に対する割合）は36.8%であり、当社グループの固定資産の残高につきましては、問題のない水準であると判断しております。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は3億2百万円（前年比90百万円増）となりました。主な内訳は、買掛金58百万円（同28百万円増）、未払金36百万円（同29百万円減）、賞与引当金1億6百万円（同22百万円増）であります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は3百万円（前年比3百万円増）であり、内訳はリース債務であります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は36億44百万円（前年比2億42百万円減）となり、当期純損失により利益剰余金が2億41百万円減少しております。なお、当連結会計年度末の自己資本比率は92.1%であります。

(3) 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度の売上高は25億51百万円（前年比17.5%減）となりました。売上高の減少の主な要因は、当社グループの主要顧客であるIT関連企業の広告宣伝費抑制によるものであります。事業の種類別セグメントの売上高は、メディア事業25億5百万円（前年比14.4%減）、人材関連サービス事業45百万円（同73.0%減）となりました。メディア事業の事業部門別の売上高は、ITインダストリー事業部門15億56百万円（同10.9%減）、ビジネス・コンシューマー事業部門8億54百万円（同20.1%減）、人財支援事業部門1億39百万円（同49.6%減）であります。

なお、当連結会計年度より事業の種類別セグメントを変更しております。前年比較については、前連結会計年度分を当連結会計年度の事業区分に組み替えております。詳細については、「第一部「企業情報」第5「経理の状況」1「連結財務諸表等」「注記事項」（セグメント情報）」に記載しております。

(営業損益)

当連結会計年度において、本社移転、配信サーバーの集約、外注制作業務の内製化、連結子会社であるzoom株式会社（注）のインフラ維持費などのコスト削減を実施した結果、売上原価が11億46百万円（前年比7.8%減）、販売費及び一般管理費が15億89百万円（同12.6%減）となりましたが、売上高の落ち込みを補うまでには至らず、また、zoomの動画広告の収益モデルの確立に至らなかったため、当連結会計年度の営業損失は1億84百万円（同2億17百万円利益減）となりました。

(経常損益)

当連結会計年度において、営業外収益は12百万円（前年比51.2%減）となり、経常損失は1億72百万円（同2億30百万円利益減）となりました。

(当期純損失)

当連結会計年度において、特別利益として新株予約権戻入益15百万円、特別損失として減損損失51百万円、事務所移転損失1億17百万円、法人税、住民税及び事業税3百万円（前年比34百万円減）、法人税等調整額△1億6百万円（同1億23百万円減）を計上した結果、当連結会計年度の当期純損失は2億41百万円（同1億89百万円減）となりました。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

「第一部「企業情報」第2「事業の状況」1「業績等の概要」（2）「キャッシュ・フローの状況」」に記載しております。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第一部「企業情報」第2「事業の状況」4「事業等のリスク」」に記載しております。

(6) 経営戦略の現状と見通し

わが国全体の経済状態は回復の兆しが見られるものの、当社グループの主要顧客であるIT関連企業の広告宣伝費抑制傾向は当面継続するものと予想されます。この予想のもと、当社グループは、顧客企業の費用対効果を重視する傾向に対応すべく「ターゲティング・メディア戦略」を中長期的な会社の経営戦略として策定し、以下の施策を実施してまいります。

- ①プロフィール（営業見込み客情報）提供型商品の拡大
- ②インターネット上のイベント（バーチャルイベント）事業の拡大
- ③エレクトロニクス分野へのメディア・商品の投入と拡大
- ④ソーシャル・メディアの収益化
- ⑤新しいデバイスへの対応

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資等については、本社移転に伴う設備造作・備品購入、配信サーバーの集約に伴う設備投資を実施しております、また、コンテンツサイトの機能改善及び追加機能の開発などを目的とした設備投資等を継続的に実施しております。

当連結会計年度の設備投資等の総額は2億52百万円であり、事業の種類別セグメントの設備投資等について示すと、次のとおりであります。

（メディア事業）

当連結会計年度の設備投資等は、本社移転に伴う設備造作・備品購入、配信サーバーの集約に伴う設備投資、「TechTarget ジャパン」システム追加開発、コンテンツ版権の取得など総額2億44百万円の投資を実施いたしました。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

（人材関連サービス事業）

当連結会計年度の設備投資等は、本社移転に伴う設備造作・備品購入、配信サーバーの集約に伴う設備投資など総額7百万円の投資を実施いたしました。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成22年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（千円）			従業員数 (名)
			建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	合計	
本社 (東京都千代田区)	—	本社機能	62,100	60,393	122,494	193

(注) 1 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2 現在休止中の設備はありません。

(2) 国内子会社

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度末現在、該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

当連結会計年度末現在、該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	200,000
計	200,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成22年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年6月21日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	63,626	63,626	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式であります。なお、単元株制度の採用はありません。
計	63,626	63,626	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 新株引受権付無担保社債に基づく新株引受権

(平成13年5月10日取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株引受権の数(個)	—	—
新株引受権のうち自己新株引受権の数(個)	—	—
新株引受権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株引受権の目的となる株式の数(株) (注) 1、2、6	138	同左
新株引受権の行使時の払込金額(円) (注) 3、6	25,000	同左
新株引受権の行使期間	平成16年4月1日～ 平成23年7月10日	同左
新株引受権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円) (注) 6	発行価格 25,000 資本組入額 12,500	同左
新株引受権の行使の条件	(注) 4	同左
新株引受権の譲渡に関する事項	(注) 5	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株引受権の交付に関する 事項	—	—
新株引受権付社債の残高(百万円)	0	同左

(注) 1 新株引受権の目的となる株式の数は、臨時株主総会及び取締役会決議における新株発行予定数から、退職等により権利を喪失した者の新株引受権の目的となる株式の数を減じている。

2 新株引受権発行日以後、当社が株式分割または併合を行なう場合には、付与株式数は当該株式の分割または併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整の結果、0.01株未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てる。

3 新株引受権発行日後、当社が株式分割及び行使価額調整式に使用する調整前行使価額を下回る価額で新株を発行または自己株式を処分するとき(新株引受権の行使による場合を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。上記のほか、当社が他社と合併する場合、会社分割を行なう場合、資本減少を行なう場合、株式併合を行なう場合及びその他これらに準じた場合に、行使価額の調整を必要とするときは、合理的な範囲内で、行使価額は適切に調整されるものとする。

4 新株引受権行使の条件について

(1) 取締役が、当社の取締役としての地位を喪失した日において、新株引受権に関する一切の権利を放棄するものとし、かかる日以後これを行使しないものとする。但し、取締役が会社の業務命令により他社の取締役または従業員に就任または転籍したために会社の取締役としての地位を喪失した場合、または特段の理由なく解任決議がなされもしくは任期満了後重任されなかった場合はこの限りではない。

(2) 対象者は、当社が株式公開をした日以降、以下の区分に従って、新株引受権を行使することを条件とする。ただし、行使可能な新株引受権の数に1個未満の端数が生ずる場合は、これを切り上げた数とする。

- a 平成16年4月1日以降1年間は、割当てられた新株引受権の25%について権利行使することができる。
 - b 平成17年4月1日以降1年間は、割当てられた新株引受権の50%について権利行使することができる。
 - c 平成18年4月1日以降は、割当てられた新株引受権の全てについて権利行使することができる。
 - d 前項に関わらず、平成19年3月31日時点において会社が株式公開を機関決定していない場合、対象者は、平成19年4月1日以降平成23年7月10日まで、新株引受権の全てを行使することができるものとする。
- (3) その他の条件は、当社と新株引受権の割当を受けた者との間で締結する契約に定めるところによる。
- 5 新株引受権の譲渡、質入その他の処分を行なうことはできない。
- 6 平成14年6月20日及び平成19年10月1日の株式分割により、「新株引受権の目的となる株式の数」、「新株引受権の行使時の払込金額」、「新株引受権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されている。

② 新株引受権付無担保社債に基づく新株引受権

(平成13年5月10日取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株引受権の数(個)	—	—
新株引受権のうち自己新株引受権の数(個)	—	—
新株引受権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株引受権の目的となる株式の数(株) (注) 1、2、6	140	同左
新株引受権の行使時の払込金額(円) (注) 3、6	25,000	同左
新株引受権の行使期間	平成16年4月1日～ 平成23年7月10日	同左
新株引受権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円) (注) 6	発行価格 25,000 資本組入額 12,500	同左
新株引受権の行使の条件	(注) 4	同左
新株引受権の譲渡に関する事項	(注) 5	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株引受権の交付に関する 事項	—	—
新株引受権付社債の残高(百万円)	0	同左

(注) 1 新株引受権の目的となる株式の数は、臨時株主総会及び取締役会決議における新株発行予定数から、退職等により権利を喪失した者の新株引受権の数及び新株引受権の目的となる株式の数を減じている。

- 2 新株引受権発行日以後、当社が株式分割または併合を行なう場合には、付与株式数は当該株式の分割または併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整の結果、0.01株未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てる。
- 3 新株引受権発行日後、当社が株式分割及び行使価額調整式に使用する調整前行使価額を下回る価額で新株を発行または自己株式を処分するとき(新株引受権の行使による場合を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{ 株あたり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。上記のほか、当社が他社と合併する場合、会社分割を行なう場合、資本減少を行なう場合、株式併合を行なう場合及びその他これらに準じた場合に、行使価額の調整を必要とするときは、合理的な範囲内で、行使価額は適切に調整されるものとする。

4 新株引受権行使の条件について

- (1) 対象者が次に掲げる各号の一に該当した場合には、直ちに、かかる日において未行使の本新株引受権の権利行使はできなくなり、本新株引受権は失効するものとする。
 - a 対象者が会社の従業員としての地位を喪失したとき(但し、会社の取締役役に就任した場合、または会社が諸般の事情を考慮のうえ、権利の存続を承認したときは、この限りではない。)
 - b 対象者が在籍する会社の就業規則に定める懲戒処分を受けた場合
 - c 対象者が当社またはソフトバンクグループの社会的信用を害する行為その他当社またはソフトバンクグループに対する背信的行為と認められる行為をした場合
 - d 対象者が新株引受権割当契約またはこれに関連する契約に違反した場合

- (2) 対象者は、会社が株式公開をした日以降、以下の区分に従って、新株引受権を行使することを条件とする。ただし、行使可能な新株引受権の数に1個未満の端数が生ずる場合は、これを切り上げた数とする。
- a 平成16年4月1日以降1年間は、割当てられた新株引受権の25%について権利行使することができる。
 - b 平成17年4月1日以降1年間は、割当てられた新株引受権の50%について権利行使することができる。
 - c 平成18年4月1日以降は、割当てられた新株引受権の全てについて権利行使することができる。
 - d 前項に関わらず、平成19年3月31日時点において会社が株式公開を機関決定していない場合、対象者は、平成19年4月1日以降平成23年7月10日まで、新株引受権の全てを行使することができるものとする。
- (3) その他の条件は、当社と新株引受権の割当を受けた者との間で締結する契約に定めるところによる。
- 5 新株引受権の譲渡、質入その他の処分を行なうことはできない。
- 6 平成14年6月20日及び平成19年10月1日の株式分割により、「新株引受権の目的となる株式の数」、「新株引受権の行使時の払込金額」、「新株引受権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されている。

③ 会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の状況

(平成21年6月20日定時株主総会決議及び平成21年8月31日取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個) (注) 1	2,580	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注) 1	2,580	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 2	30,545	同左
新株予約権の行使期間	平成23年10月2日～ 平成26年10月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 30,545 資本組入額 15,273	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 4	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	同左

(注) 1 新株予約権割当日後、当社が当社普通株式の分割又は併合を行う場合には、付与株式数は当該株式の分割又は併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整の結果、1株未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てる。また、当社が普通株式につき無償割当を行う場合その他付与株式数の調整を必要とする事由が生じた場合には、付与株式数は適切に調整されるものとする。

- 2 新株予約権割当日後、当社が普通株式の分割又は併合を行う場合、行使価額は、次の算式により分割又は併合の比率の逆数を乗じて比例的に調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割(又は株式併合)の比率}}$$

また、当社が普通株式の時価を下回る価格で普通株式を発行する(会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく新株予約権の行使の場合を除く)又は自己株式を処分する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{1 \text{株あたり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。また、新株予約権の割当日後に、合併又は会社分割等を行う場合、その他行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併又は会社分割等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

3 新株予約権行使の条件

- (1) 対象者が権利行使資格を喪失した場合、対象者は権利行使資格を喪失した日以降、本新株予約権を一切行使できず、かかる日において未行使の本新株予約権は消滅する。
- (2) 対象者が次に掲げる各号の一に該当した場合には、直ちに、かかる日において未行使の本新株予約権の権利行使はできなくなり、本新株予約権は消滅するものとする。
 - a 在籍する会社の就業規則に定める懲戒処分を受けた場合
 - b 会社法第331条に規定する欠格事由に該当するに至った場合
 - c 会社法第356条に違反する競業取引を行った場合
 - d 会社法第356条に定める行為を行い、当社に対して損害賠償責任を負うべき場合
 - e 当社の書面による承諾なしに当社と競業関係にある会社の取締役、監査役、使用人、顧問、相談役もしくはコンサルタントに就任又は就職した場合

- f 禁錮以上の刑に処せられた場合
 - g 当社の社会的信用を害する行為その他当社に対する背信的行為と認められる行為をした場合
 - h 新株予約権割当契約又はこれに関連する契約に違反した場合
 - i 本新株予約権を放棄した場合
 - j 権利行使期間到来前に死亡した場合
- (3) 対象者は、以下の区分に従って、新株予約権を行使することを条件とする。ただし、行使可能な新株予約権の数に1個未満の端数が生ずる場合は、これを切り上げた数とする。
- a 平成23年10月2日より1年間は、割当てられた新株予約権の25%について権利行使することができる。
 - b 上記a 経過後、1年間は、割当てられた新株予約権の50%について権利行使することができる。
 - c 上記b 経過後、平成26年10月1日までは、割当てられた新株予約権の全てについて権利行使することができる。
- (4) その他の条件は、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する契約に定めるところによる。
- 4 新株予約権の譲渡、質入その他の処分を行うことはできない。
- 5 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- ①交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - ②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - ③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)1の定めに準じて決定する。
 - ④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)2で定められ行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる額とする。
 - ⑤新株予約権を行使することができる期間
本新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、(注)3(3)で定められた本新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。
 - ⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額に準じて決定する。
 - ⑦譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後の開始事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成17年4月28日 (注) 2	1,919.16	25,607.16	160,249	520,474	160,249	564,062
平成17年4月28日 (注) 1	60.00	25,667.16	750	521,224	765	564,827
平成17年5月31日 (注) 1	48.00	25,715.16	600	521,824	612	565,439
平成17年6月30日 (注) 1	162.00	25,877.16	2,025	523,849	2,065	567,505
平成18年2月16日 (注) 3	190.00	26,067.16	15,865	539,714	15,865	583,370
平成19年4月19日 (注) 4	5,000.00	31,067.16	1,035,000	1,574,714	1,035,000	1,618,370
平成19年4月20日～ 平成19年9月30日 (注) 1	136.00	31,203.16	4,400	1,579,114	4,456	1,622,826
平成19年10月1日 (注) 5	31,203.16	62,406.32	—	1,579,114	—	1,622,826
平成19年10月1日 (注) 6	△0.32	62,406.00	—	1,579,114	—	1,622,826
平成19年10月2日～ 平成20年3月31日 (注) 1	615.00	63,021.00	21,604	1,600,719	21,609	1,644,435
平成20年4月1日～ 平成21年3月31日 (注) 1	601.00	63,622.00	19,992	1,620,711	19,991	1,664,427
平成21年4月1日～ 平成22年3月31日 (注) 1	4	63,626.00	50	1,620,761	51	1,664,478

(注) 1 ストック・オプションの行使による増加であります。

2 株主割当として、平成17年4月13日現在の株主名簿に記載された株主に対し、所有株式1株につき0.09株の割合をもって割り当てました。

発行価格 167,000円 資本組入額 83,500円

3 第三者割当増資 発行価格 167,000円 資本組入額 83,500円
割当先は松浦義幹、加藤浩一、大槻利樹です。

4 有償一般募集（ブックビルディング方式）

発行価格 450,000円 引受価額 414,000円 発行価額 297,500円 資本組入額 207,000円

5 平成19年10月1日に、平成19年9月30日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、所有株式数を1株につき1株の割合をもって株式分割いたしました。なお、基準日が休日であったため、平成19年9月28日を実質上の基準日としております。

6 端株の消滅による減少であります。

(6) 【所有者別状況】

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	3	13	15	9	2	1,760	1,802	—
所有株式数 (株)	—	1,054	1,012	40,511	1,073	18	19,958	63,626	—
所有株式数 の割合 (%)	—	1.66	1.59	63.67	1.68	0.03	31.37	100.0	—

(注) 自己株式1,004株は、「個人その他」に1,004株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
ソフトバンク メディアマーケティング ホールディングス株式会社	東京都港区赤坂4-13-13	34,858	54.79
ヤフー株式会社	東京都港区赤坂9-7-1	2,616	4.11
株式会社サンブリッジ	東京都渋谷区恵比寿1-19-19	2,524	3.97
藤村 厚夫	埼玉県飯能市	2,040	3.21
樋口 理	東京都大田区	1,244	1.96
新野 淳一	東京都狛江市	1,225	1.93
四本 健	東京都三鷹市	1,008	1.58
アイティメディア株式会社	東京都千代田区大手町1-3-1	1,004	1.58
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1-2-10	552	0.87
大槻 利樹	東京都大田区	544	0.85
計	—	47,615	74.84

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 1,004	—	株主として権利内容に何ら制限のない標準となる株式
完全議決権株式（その他）	普通株式 62,622	62,622	同上
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	63,626	—	—
総株主の議決権	—	62,622	—

② 【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合（%）
（自己保有株式） アイティメディア株式会社	東京都千代田区大手町 1－3－1	1,004	—	1,004	1.58
計	—	1,004	—	1,004	1.58

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度の内容は次のとおりであります。

① 新株予約権（平成21年6月20日定時株主総会決議及び平成21年8月31日取締役会決議）

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社取締役、監査役、従業員、子会社の取締役及び社外協力者に対し特に有利な条件を持って新株予約権を発行することを平成21年6月20日定時株主総会及び平成21年8月31日取締役において決議されたものであります。

決議年月日	平成21年8月31日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社監査役 4名 当社従業員 124名 当社子会社の取締役 1名 社外協力者 3名 (注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況 ③」に記載しています。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 提出日現在におきましては、付与対象者は退職等により取締役6名、監査役4名、従業員121名、子会社の取締役1名、社外協力者3名となっております。

なお、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの退職等による影響は含まれておりません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った 取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係 る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	1, 004	—	1, 004	—

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要な課題のひとつとして位置づけており、剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、取締役会であります。

当連結会計年度におきましては、配信サーバーの集約のためのシステム投資ならびにメディア力強化の一環としてエレクトロニクス分野の強化のためE2パブリッシング株式会社を買収いたしましたが、次期以降も継続して、さらなる事業拡大のためのシステム投資ならびに事業投資を見込んでおり、全額を内部留保資金に充当し、継続的な事業成長を推進するための投資活動の資金させていただく方針であります。

今後につきましては、事業展開の状況と各期の経営成績を総合的に勘案しながら、株主への利益配当を検討していく方針であります。

なお、当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることとする旨を定款で定めております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
最高（円）	—	—	※ 735,000 194,000	96,800	48,450
最低（円）	—	—	※ 153,000 86,500	22,700	24,400

- (注) 1 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおける株価を記載しております。
- 2 当社株式は、平成19年4月19日から東京証券取引所マザーズに上場されております。それ以前については、該当事項はありません。
- 3 ※印は、株式分割後による権利落後の株価であります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年10月	11月	12月	平成22年1月	2月	3月
最高（円）	32,000	29,900	29,290	29,000	34,600	48,450
最低（円）	28,400	25,210	24,700	26,560	26,010	28,830

- (注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおける株価を記載しております。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長	—	藤 村 厚 夫	昭和29年1月4日	昭和53年3月 ㈱清文社入社 平成2年7月 ㈱エム・ピー・テクノロジー（現㈱エム・ピー・テック ノロジーズ）入社 平成4年3月 ㈱アスキー入社 平成10年9月 ロータス㈱（現日本アイ・ピー・エム㈱）入社 マー ケティング本部長 平成12年2月 ㈱アットマーク・アイティ（現当社）代表取締役就任 平成17年3月 当社代表取締役会長就任（現任） 平成20年10月 ソフトバンク・ヒューマンキャピタル㈱取締役就任 （現任） 平成20年10月 zoom㈱取締役就任（現任）	(注) 3	2,040
代表取締役 社長	—	大 槻 利 樹	昭和36年6月27日	昭和59年4月 ㈱日本ソフトバンク（現ソフトバンク㈱）入社 平成11年4月 ソフトバンク パブリッシング㈱（現ソフトバンク ク リエイティブ㈱）執行役員就任 平成11年12月 ソフトバンク・ジーディーネット㈱（現当社）代表取 締役社長就任（現任） 平成12年4月 ソフトバンク パブリッシング㈱（現ソフトバンク ク リエイティブ㈱）取締役就任 平成15年4月 ㈱ネットビジョン代表取締役社長就任（現任）	(注) 3	544
取締役	ITインダ ストリー 事業部長	四 本 健	昭和33年8月23日	昭和58年4月 ㈱ISプレス入社 昭和61年9月 ㈱アスキー入社 平成12年2月 ㈱アットマーク・アイティ（現当社）取締役就任 平成17年3月 当社執行役員就任 平成18年4月 当社常務執行役員就任 平成19年6月 当社取締役就任（現任）	(注) 3	1,008
取締役	人財支援 事業部長	工 藤 靖	昭和37年3月13日	昭和60年4月 ㈱第一勧業銀行（現㈱みずほフィナンシャルグルー プ）入行 平成7年7月 信栄製紙㈱入社 平成12年9月 ㈱アットマーク・アイティ（現当社）入社 平成17年3月 当社執行役員就任 平成19年3月 当社常務執行役員就任 平成19年6月 当社取締役就任（現任） 平成20年10月 zoom㈱取締役就任	(注) 3	81
取締役	メディア 開発 本部長	後 藤 周 子	昭和33年8月12日	昭和57年4月 ㈱電波新聞社入社 昭和62年3月 ㈱エイ・アイ・エイ入社 昭和62年11月 ㈱アイ・ディー・ジー・コミュニケーションズ（現㈱ アイ・ディー・ジー・ジャパン）入社 平成5年9月 ソフトバンク㈱入社 平成11年4月 ソフトバンク・パブリッシング㈱（現ソフトバンク クリエイティブ㈱）入社 平成13年7月 ソフトバンク・ジーディーネット㈱（現当社）入社 平成14年10月 当社取締役就任 平成17年3月 当社常務執行役員就任 平成21年6月 当社取締役就任（現任）	(注) 3	53
取締役	—	土 橋 康 成	昭和34年8月13日	昭和58年4月 ㈱日本ソフトバンク（現ソフトバンク㈱）入社 平成14年4月 ソフトバンク・ジーディーネット㈱（現当社）取締役 就任 平成18年6月 当社監査役就任 平成19年4月 ソフトバンク クリエイティブ㈱代表取締役社長就任 （現任） 平成19年4月 ソフトバンク メディアマーケティング ホールディ ングス㈱代表取締役社長就任（現任） 平成20年6月 ソフトバンク・ヒューマンキャピタル㈱代表取締役会 長就任（現任） 平成21年6月 当社取締役就任（現任）	(注) 3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (株)
常勤監査役	—	齋 藤 金 義	昭和23年4月22日	昭和48年4月 ㈱日本不動産銀行（現㈱あおぞら銀行） 入行 平成9年9月 ラッセル・レイノルズ・アソシエイツインク入社 エ クゼクティブ・ディレクター就任 平成11年4月 ソフトバンク パブリッシング㈱（現ソフトバンク ク リエイティブ㈱）入社 平成11年12月 ソフトバンク・ジーディーネット㈱（現当社） 監査役 就任（現任） 平成12年6月 ソフトバンク・メディア・アンド・マーケティング㈱ （現ソフトバンク クリエイティブ㈱）取締役就任 平成16年7月 SBMMクリエイティブ㈱（現ソフトバンク クリエイテ ィブ㈱）取締役就任 平成20年10月 zoome㈱監査役就任（現任）	(注) 4	12
監査役	—	下 山 達 也	昭和36年3月17日	昭和58年4月 東邦生命保険相互会社入社 平成12年5月 ソフトバンク・メディア・アンド・マーケティング㈱ （現ソフトバンク クリエイティブ㈱）入社 平成14年5月 イングリッシュタウン㈱監査役就任 平成14年12月 リアライズ・モバイル・コミュニケーションズ㈱監査 役就任（現任） 平成16年7月 イーブック・システムズ㈱監査役就任 平成17年3月 当社監査役就任（現任） 平成17年3月 エス・シー・ジャパン㈱監査役就任（現任） 平成17年10月 ソフトバンク クリエイティブ㈱取締役就任（現任） 平成17年11月 トライベック・ストラテジー㈱監査役就任（現任） 平成18年1月 イーシーリサーチ㈱監査役就任 平成19年4月 ソフトバンク メディアマーケティング ホールディン グス㈱取締役就任（現任） 平成20年4月 COMEL㈱監査役就任（現任）	(注) 4	—
監査役	—	樋 口 理	昭和37年10月28日	昭和60年4月 ソニー㈱入社 平成2年9月 ロータス㈱（現日本アイ・ピー・エム㈱） 入社 平成10年9月 ㈱デジタルガレージ入社 平成11年6月 ㈱インフォシーク 移籍 平成12年4月 ㈱アットマーク・アイティ（現当社） 取締役就任 平成12年8月 ジャパン・スタートアップス㈱取締役就任（現任） 平成17年3月 当社執行役員就任 平成17年4月 シックス・アパート㈱顧問就任（現任） 平成17年6月 ティアック㈱取締役就任 平成18年3月 当社退社 平成18年5月 アーキタイプ㈱取締役就任（現任） 平成18年6月 ティアック㈱常務取締役就任 平成18年6月 インフォテリア㈱取締役就任（現任） 平成19年6月 当社監査役就任（現任） 平成19年6月 ティアック㈱顧問就任 平成19年7月 アーキタイプ・コミュニケーションズ㈱代表取締役 就任 平成20年4月 アーキタイプ・コミュニケーションズ㈱取締役就任	(注) 5	1,244
監査役	—	佐 川 明 生	昭和48年3月12日	平成11年4月 司法研修所入所 平成12年10月 古田アンドアソシエイツ法律事務所（現弁護士法人ク レア法律事務所） 入所 平成14年4月 同法律事務所の法人化に伴い社員弁護士に就任 平成19年2月 ㈱MOT監査役就任（現任） 平成19年6月 当社監査役就任（現任） 平成20年11月 ㈱ダブルユー監査役就任（現任）	(注) 5	—
計						4,982

- (注) 1 取締役 土橋康成は、会社法第2条第15号の要件を満たす社外取締役であります。
- 2 監査役 齋藤金義、下山達也及び佐川明生は、会社法第2条第16号の要件を満たす社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役の任期は、平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役の任期は、平成19年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 本書提出日現在におきまして、当社では、業務執行の意思決定の迅速化を図るため、執行役員制を導入しております。執行役員は、次のとおりであります。
- なお、平成22年6月17日開催の取締役会において、急激に変化する市場環境に対応すべく取締役に権限を集中させる確な意思決定を可能にするため、執行役員制を平成22年7月1日に廃止することを決議しております。

役名	氏名	職名
常務執行役員	斎藤 健二	ビジネス・コンシューマー事業部長
常務執行役員	小林 教至	管理本部長兼経営企画部長
執行役員	浅井 英二	ITインダストリー編集統括部長
執行役員	永井 利洋	ITインダストリー編集副統括部長
執行役員	坂部 光俊	ビジネス・コンシューマー副事業部長
執行役員	佐藤 正憲	ビジネス・コンシューマー事業部 営業統括部長
執行役員	磯貝 一	メディア開発本部 メディア・マーケティング統括部長
執行役員	清水 巖	メディア開発本部 技術開発統括部長

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、事業の成長やそのステージに合わせ、有効かつ効率的なコーポレート・ガバナンスを行なうことで、企業価値の向上、健全な企業風土の構築を目指すことを基本姿勢としております。具体的には、経営の健全性、透明性の確保、監査役監査、内部監査体制の強化、社内情報の有効かつ効率的な流通などを行なうことで、コーポレート・ガバナンスを機能させております。

当社は、監査役設置会社であります。また、ソフトバンクグループの経営者として業界・経営管理に精通し幅広い見識を有している社外取締役が、経営者の見地から当社の業務執行を監督し、会計・法律等専門的見地を有する社外監査役が、常勤監査役（社外監査役）が中心となり内部監査担当部門及び会計監査人と連携して監査を行なうことにより業務の適正を確保されと考えているため、以下の体制を採用しております。



① 取締役会

当社の取締役会は、本書提出日現在 6 名で構成され、うち 1 名が社外取締役であります。取締役会は毎月 1 回定期的に、また必要に応じて臨時に開催しており、非常勤を含めた監査役の出席のもと経営に関する重要事項についての報告及び決議を行なっております。6 名の取締役のうち 1 名については、経営体制強化を目的としてソフトバンクグループから招聘したものであります。

② 監査役会

当社の監査役会は、本書提出日現在 4 名で構成され、うち 3 名が社外監査役であります。監査役会は毎月開催され、各監査役は各年度に策定する監査計画に従い、取締役会その他重要な会議への出席、内部監査担当部門及び会計監査人と連携して監査役監査を行なっております。4 名の監査役のうち 1 名については、監査体制強化等を目的としてソフトバンクグループから招聘したものであります。

なお、監査役 齋藤金義は長年にわたり財務及び経理業務の経験を重ねてきており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。また、監査役 下山達也は米国公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

③ 経営会議

経営会議は、常勤取締役及び常務執行役員により構成されており、取締役会決議事項の事前審議、全社方針の策定、予算進捗状況の確認、その他の事業課題の共有並びに解決策の検討等を行なっており、毎週 1 回開催されております。なお、常勤監査役もオブザーバーとして出席しております。

④ 拡大経営会議

拡大経営会議は、常勤取締役、執行役員及び統括部長以上の幹部社員により構成されており、業務執行に関する重要事項の報告を行なっており、月 1 回開催されております。なお、常勤監査役もオブザーバーとして出席しております。

⑤ 内部監査室

内部監査室を内部監査担当部門（室長 1 名）としており、内部監査を実施しております。内部監査は、各年度に策定する年度計画に従い、各部門の業務監査、監査結果の代表取締役社長への報告、業務改善指導、改善状況の確認等を代表取締役社長直轄で行なっております。監査役会及び会計監査人に対して、業務監査結果を報告することで監査役会及び会計監査人との連携を図っております。

⑥ 会計監査の状況

a. 業務を執行した公認会計士の氏名

浅枝 芳隆（有限責任監査法人トーマツ）

津田 英嗣（有限責任監査法人トーマツ）

（注）継続監査年数については、全員 7 年以内であるため記載は省略しております。

b. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 1 名

その他 8 名

⑦ 社外取締役及び社外監査役との関係

コーポレート・ガバナンスにおける社外取締役の役割は、経営のモニタリング及び監督を独立的立場から行なうことと位置づけております。また、社外監査役の役割は、財務、会計及び法務等の専門的見地から、経営を独立的立場で監査する機能と位置づけております。

本書提出日現在、当社は社外取締役を 1 名選任しております。

取締役 土橋康成は、ソフトバンクグループ企業であり当社の親会社であるソフトバンク メディアマーケティング ホールディングス株式会社及び兄弟会社であるソフトバンク クリエイティブ株式会社の代表取締役社長、また、兄弟会社であるソフトバンク・ヒューマンキャピタル株式会社の代表

取締役会長であります。同氏は取締役会に出席し、豊富な経営者としての経験及び視点から適切な指摘及び助言等を行っており、経営のモニタリング及び監督は有効に機能していると認識しております。

また、本書提出日現在、当社は社外監査役を3名選任しております。

監査役 齋藤金義は、当社とは一切の人的関係、資本関係または取引関係その他の特別な利害関係はありません。長年にわたり財務及び経理業務の経験を重ねており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、常勤監査役として、内部監査担当部門及び会計監査人との連携において中核的な役割を果たしております。

監査役 下山達也は、ソフトバンク メディアマーケティング ホールディングス株式会社及びソフトバンク クリエイティブ株式会社の取締役であります。米国公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査役 佐川明生は、当社の顧問弁護士であります。また、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

⑧ 内部統制システムの整備及び運用状況

当社は、平成18年5月18日開催の取締役会において、会社法第362条及び会社法施行規則第100条に基づく「内部統制システムの整備の基本方針」について、平成20年4月17日及び平成21年5月21日開催の取締役会において一部改正することを決議し、当社の業務の適正を確保する体制について次のとおり整備することとしております。

a. 取締役及び使用人の職務が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ 内部監査室

内部監査室は、事業活動全般にわたり、「内部監査規程」に基づく業務監査を実施することにより、法令・定款・企業倫理及び社内規則等の遵守を確保しております。

ロ コンプライアンス体制

取締役及び使用人が法令・定款を遵守し、倫理を尊重する行動ができるように「コンプライアンス基本方針」及び「企業行動基準」を定め、その徹底を図るために、「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンス上の重要な問題を審議するとともに、活動推進部門を設置し、コンプライアンス体制の維持・向上を図り、啓蒙教育を実施しております。

ハ 内部通報制度

コンプライアンス上疑義のある行為について、取締役及び使用人が社内の通報窓口（総務人事部）あるいは社外の弁護士・専門家を設置し、社内に通報できる内部通報制度を制定しております。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、「文書管理規程」に基づき、その保存媒体に応じて適切・確実に、かつ検索及び閲覧可能な状態で定められた期間、保存・管理しております。取締役及び監査役から閲覧の要請があった場合は速やかに閲覧に供することとしております。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

対策本部

組織横断的なリスクについては、社長を委員長とする「対策本部」を設置するとともに、「リスク管理規程」を定め、同規程に基づくリスク管理体制を構築しております。また、リスクのうちコンプライアンス、及び情報セキュリティに関しては、「情報セキュリティ基本規程」に基づき、情報セキュリティ責任者であるチーフ・インフォメーション・セキュリティ・オフィサー（CISO）を選任するとともに、CISOを長とする情報セキュリティ委員会を設置し、情報の保存及び管理に関する体制を整備しております。なお、新たに生じたリスクについては、対応責任者を定め、速やかに対応するものとしております。

d. 取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制

以下に定める方法により、取締役の職務の執行の効率性を確保しております。

イ 取締役及び使用人が共有する全社的な目標を単年度・中期に定め、この浸透を図るとともに、目標を具体化するための業績目標及び予算を設定した経営計画を策定しております。

- ロ 各部門を担当する取締役は、各部門が目標を達成するために実施すべき具体的な施策及び権限移譲を含めた効率的な業務遂行体制を決定しております。
 - ハ 月次業績はITシステムを積極的に駆使し迅速に管理会計データ化し、拡大経営会議、経営会議、担当取締役、取締役会に報告しております。
 - ニ 取締役会は、毎月、計画の進捗状況を確認・分析し、目標未達の場合には、その要因を排除・低減する改善策を報告させております。
 - ホ 上記ニの議論を踏まえ、各部門を担当する取締役は各部門が目標を達成するために実施すべき具体的な施策及び権限移譲を含めた効率的な業務遂行体制を改善しております。
 - ヘ 反社会的勢力からの不当な要求等に対しては、組織全体で毅然とした姿勢で対応しております。
- e. 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
「関係会社管理規程」を定め、同規程に基づく当社への決裁・報告制度によりグループ各社の経営管理を行なっております。
- f. 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役が必要とした場合、監査役の職務を補助する使用人を置くものとしております。なお、使用人の任命、異動、評価、懲戒は、監査役会の意見を尊重した上で行なうものとし、当該使用人の取締役からの独立性を確保することとしております。
- g. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制
- イ 取締役及び使用人は当社及びグループ各社の業務または業績に与える重要な事項について監査役に報告しております。監査役は拡大経営会議、経営会議、情報セキュリティ委員会、内部監査報告会、財務経理会議等の重要会議に出席し（欠席の場合は議事録の回付）、重要な稟議書・報告書の回付により報告を行なうものとし、職務の執行に関する法令違反、定款違反及び不正行為の事実、または当社及びグループ各社に損害を及ぼす事実を知った時は、遅滞なく個別に報告することとしております。なお、前記に関わらず、監査役は必要に応じて、取締役及び使用人に対し報告を求めています。
 - ロ 監査役は、会計監査人、内部監査部門、グループ各社の監査役と情報交換に努め、連携して当社及びグループ各社の監査の実効性を確保しております。また、監査役は代表取締役社長、会長と定期的に意見交換を行なっております。
- h. 財務報告にかかる内部統制の整備及び運用に対する体制
- イ 内部監査室は、当社の財務報告の信頼性を担保し、金融庁より平成18年6月に公布された金融商品取引法第24条の4の4に規定する内部統制報告書の提出を有効かつ適切に行なうため、代表取締役社長の指示のもと財務報告にかかる内部統制を整備し、運用する体制構築を行なっております。
 - ロ 取締役会は、財務報告にかかる内部統制の整備及び運用に対して監督責任を有し、その整備状況及び運用状況を監視しております。

(3) リスク管理体制の整備状況

当社は、法令等の遵守及び社内ルール of 遵守を基本に、会社機関と内部統制システムを一層充実させ、会社内の相互牽制体制をより強固なものにすることにより、企業経営上のリスクの発生を極力回避し、組織的に企業の運営を行なっていける体制を確保しております。

(4) 役員報酬等

①提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)	67,686	65,800	1,886	—	5
監査役 (社外監査役を除く。)	3,014	3,000	14	—	1
社外役員	12,104	11,877	227	—	3

②提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

③使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

④役員の報酬等の額の決定に関する方針

役員報酬は、世間水準、会社業績、従業員給与とのバランス等を考慮し決定しております。取締役の報酬については、役員報酬委員会で決定し承認された旨を取締役に報告し、監査役の報酬については、監査役の協議により決定しております。

(5) 取締役の定数

当社は、取締役を10名以内とする旨を定款で定めております。

(6) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数で行なう旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議については、累積投票によらない旨を定款で定めております。

(7) 自己株式取得の決定機関

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第459条第1項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款で定めております。

(8) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることとする旨を定款で定めております。

(9) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行なうため、会社法第309条第2項に定める特別決議は、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上で行なう旨を定款で定めております。

(10) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的とするため、取締役会の決議によって、取締役（取締役であったものを含む）及び監査役（監査役であったものを含む）の会社法第426条第1項の賠償責任について法令で定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法定で定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨定款に定めております。

(11)株式の保有状況

①保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

②保有目的が純投資目的である投資株式

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度			
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	—	3,467	—	360	3,052
非上場株式以外の株式	—	—	—	—	—

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	34,000	6,000	20,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	34,000	6,000	20,000	—

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、金融商品取引法第24条の4の4に規定される財務報告に係る内部統制に関する助言及び指導に関する業務であります。

当連結会計年度

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査計画に基づく監査工数により合意のもとに決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）及び前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の連結財務諸表及び財務諸表については、監査法人トーマツにより監査を受け、当連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）及び当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の連結財務諸表及び財務諸表については、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

なお、監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなりました。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構（FASF）へ加入しております。また、FASFが主催する「有価証券報告書作成上の留意点」などのセミナー、研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成21年 3 月31 日)	当連結会計年度 (平成22年 3 月31 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,877,376	1,158,921
売掛金	419,370	494,487
有価証券	199,926	799,939
仕掛品	2,287	866
貯蔵品	97	95
繰延税金資産	51,000	124,300
その他	59,124	32,850
貸倒引当金	△127	△883
流動資産合計	2,609,056	2,610,577
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	74,484	73,777
減価償却累計額	△29,271	△11,676
建物及び構築物（純額）	45,212	62,100
工具、器具及び備品	178,914	187,840
減価償却累計額	△110,427	△127,446
工具、器具及び備品（純額）	68,487	60,393
建設仮勘定	3,807	—
有形固定資産合計	117,506	122,494
無形固定資産		
のれん	20,452	22,612
ソフトウェア	157,521	106,589
コンテンツ資産	—	93,500
その他	7,325	7,055
無形固定資産合計	185,299	229,758
投資その他の資産		
投資有価証券	996,497	800,339
繰延税金資産	13,098	43,589
その他	177,721	144,314
投資その他の資産合計	1,187,316	988,244
固定資産合計	1,490,122	1,340,496
資産合計	4,099,179	3,951,074

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成21年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成22年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	29,669	58,201
未払金	65,675	36,512
未払法人税等	7,380	9,649
賞与引当金	84,278	106,765
その他	25,231	91,222
流動負債合計	212,236	302,351
固定負債		
リース債務	—	3,949
固定負債合計	—	3,949
負債合計	212,236	306,301
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,620,711	1,620,761
資本剰余金	1,664,427	1,664,478
利益剰余金	637,236	396,102
自己株式	△44,406	△44,406
株主資本合計	3,877,968	3,636,935
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△3,058	161
評価・換算差額等合計	△3,058	161
新株予約権	12,032	7,676
純資産合計	3,886,943	3,644,773
負債純資産合計	4,099,179	3,951,074

②【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月 31 日)
売上高	3,094,006	2,551,258
売上原価	1,243,084	1,146,493
売上総利益	1,850,922	1,404,765
販売費及び一般管理費		
役員報酬	95,201	94,389
従業員給料及び手当	728,314	655,371
賞与引当金繰入額	45,607	57,981
法定福利及び厚生費	140,394	134,575
減価償却費	55,921	67,967
のれん償却額	25,723	21,643
賃借料	253,899	202,545
その他	473,584	355,263
販売費及び一般管理費合計	1,818,646	1,589,737
営業利益又は営業損失 (△)	32,275	△184,971
営業外収益		
受取利息	25,117	12,437
受取配当金	750	—
その他	595	485
営業外収益合計	26,463	12,923
営業外費用		
支払利息	—	121
為替差損	—	265
株式交付費	421	—
自己株式取得費用	418	—
営業外費用合計	839	387
経常利益又は経常損失 (△)	57,899	△172,436
特別利益		
固定資産売却益	—	※1 1,143
投資有価証券売却益	—	360
新株予約権戻入益	—	15,185
特別利益合計	—	16,688
特別損失		
固定資産除却損	※1 7,074	※2 6,754
のれん減損損失	※2 47,438	—
減損損失	—	※3 51,530
投資有価証券評価損	—	3,052
事務所移転損失	—	117,468
使用許諾一時金	—	9,523
特別損失合計	54,513	188,329
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失 (△)	3,385	△344,076
法人税、住民税及び事業税	37,725	3,057
法人税等調整額	17,300	△106,000
法人税等合計	55,025	△102,942
当期純損失 (△)	△51,640	△241,134

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,600,719	1,620,711
当期変動額		
新株の発行	19,992	50
当期変動額合計	19,992	50
当期末残高	1,620,711	1,620,761
資本剰余金		
前期末残高	1,644,435	1,664,427
当期変動額		
新株の発行	19,991	51
当期変動額合計	19,991	51
当期末残高	1,664,427	1,664,478
利益剰余金		
前期末残高	688,877	637,236
当期変動額		
当期純損失 (△)	△51,640	△241,134
当期変動額合計	△51,640	△241,134
当期末残高	637,236	396,102
自己株式		
前期末残高	△906	△44,406
当期変動額		
自己株式の取得	△43,500	—
当期変動額合計	△43,500	—
当期末残高	△44,406	△44,406
株主資本合計		
前期末残高	3,933,125	3,877,968
当期変動額		
新株の発行	39,984	101
当期純損失 (△)	△51,640	△241,134
自己株式の取得	△43,500	—
当期変動額合計	△55,156	△241,033
当期末残高	3,877,968	3,636,935

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	—	△3,058
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△3,058	3,219
当期変動額合計	△3,058	3,219
当期末残高	△3,058	161
評価・換算差額等合計		
前期末残高	—	△3,058
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△3,058	3,219
当期変動額合計	△3,058	3,219
当期末残高	△3,058	161
新株予約権		
前期末残高	4,142	12,032
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,889	△4,355
当期変動額合計	7,889	△4,355
当期末残高	12,032	7,676
純資産合計		
前期末残高	3,937,268	3,886,943
当期変動額		
新株の発行	39,984	101
当期純損失（△）	△51,640	△241,134
自己株式の取得	△43,500	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,831	△1,136
当期変動額合計	△50,325	△242,170
当期末残高	3,886,943	3,644,773

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	3,385	△344,076
減価償却費	92,625	115,224
のれん償却額	25,723	21,643
賞与引当金の増減額(△は減少)	△13,171	22,487
貸倒引当金の増減額(△は減少)	64	756
受取利息及び受取配当金	△25,867	△12,437
支払利息	—	121
株式交付費	421	—
自己株式取得費用	418	—
新株予約権戻入益	—	△15,185
のれん減損損失	47,438	—
減損損失	—	51,530
事務所移転損失	—	117,468
売上債権の増減額(△は増加)	208,810	△61,130
たな卸資産の増減額(△は増加)	△776	1,422
仕入債務の増減額(△は減少)	△37,861	1,913
その他	△61,171	22,752
小計	240,038	△77,511
利息及び配当金の受取額	31,998	10,543
利息の支払額	—	△121
法人税等の支払額又は還付額(△は支払)	△219,907	7,245
営業活動によるキャッシュ・フロー	52,130	△59,844
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の純増減額(△は増加)	526,186	△200,000
有形固定資産の取得による支出	△49,629	△101,628
無形固定資産の取得による支出	△58,576	△161,052
投資有価証券の償還による収入	100,000	100,000
投資有価証券の取得による支出	△193,313	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2 △63,453	※2 △11,834
差入保証金の差入による支出	—	△100,967
差入保証金の回収による収入	—	115,471
その他	△43,346	2,520
投資活動によるキャッシュ・フロー	217,866	△357,490
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	39,562	100
自己株式の取得による支出	△43,918	—
リース債務の返済による支出	—	△1,238
財務活動によるキャッシュ・フロー	△4,356	△1,138
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	19
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	265,640	△418,454
現金及び現金同等物の期首残高	1,611,736	1,877,376
現金及び現金同等物の期末残高	※1 1,877,376	※1 1,458,921

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項 すべての子会社を連結しております。 連結子会社の数 2社 連結子会社の名称 zoom株式会社 有限会社ネットビジョン zoom株式会社は、平成20年10月31日の株式取得に伴い、連結子会社となりました。なお、みなし取得日を平成20年10月1日としております。	1 連結の範囲に関する事項 すべての子会社を連結しております。 連結子会社の数 2社 連結子会社の名称 zoom株式会社 有限会社ネットビジョン (注) E2パブリッシング株式会社は、平成22年1月1日の株式取得に伴い、当連結会計年度より連結の範囲に含めておりましたが、平成22年3月1日を合併期日として当社と合併しており、上記連結子会社数には含まれておりません。 なお、合併までの期間の損益及びキャッシュ・フローは連結損益計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書に含まれております。
2 持分法の適用に関する事項 関連会社がないため、持分法は適用しておりません。	2 持分法の適用に関する事項 同 左
3 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。	3 連結子会社の事業年度等に関する事項 同 左
4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券 a 満期保有目的の債券 原価法によっております。 なお、取得価額と債券金額との差額の性格が金利の調整と認められるものについては、償却原価法によっております。 b その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)によっております。 時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。 ② たな卸資産 通常の販売目的で保有するたな卸資産 a 仕掛品 個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。 b 貯蔵品 個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物及び構築物 10～15年 工具器具及び備品 4～6年 また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。	4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券 a 満期保有目的の債券 同 左 b その他有価証券 時価のあるもの 同 左 時価のないもの 同 左 ② たな卸資産 通常の販売目的で保有するたな卸資産 a 仕掛品 同 左 b 貯蔵品 同 左 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産(リース資産を除く) 同 左

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
②無形固定資産（リース資産を除く） 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。 ③リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 (3)重要な繰延資産の処理方法 株式交付費 発行時に全額費用処理しております。 (4)重要な引当金の計上基準 ①貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 ②賞与引当金 従業員の賞与等の支出に備えるため、支出見込額に基づいて当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。 (5)その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	②無形固定資産（リース資産を除く） ソフトウェア 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。 コンテンツ資産 配信用に取得したコンテンツ版權で、利用可能期間（契約期間）に基づく定額法を採用しております。 ③リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 同 左 (3)重要な繰延資産の処理方法 株式交付費 同 左 (4)重要な引当金の計上基準 ①貸倒引当金 同 左 ②賞与引当金 同 左 (5)その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同 左
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。	5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 同 左
6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項 のれんは、5年間で均等償却しております。	6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項 同 左
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。	7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同 左

【会計方針の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(棚卸資産の評価に関する会計基準) 当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日公表分 企業会計基準第9号)を適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。 これによる損益に与える影響はありません。	
(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月31日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。	

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(連結損益計算書) 前連結会計年度において、販売費及び一般管理費の「その他」に含めて表示しておりました「賃借料」(前連結会計年度147,400千円)は、販売費及び一般管理費の合計額の100分の10を超えるため、当連結会計年度においては、「賃借料」に区分掲記しております。	

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)		当連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	
		※ 1 固定資産売却益 その他 (商標権)	1, 143千円
※ 1 固定資産除却損		※ 2 固定資産除却損	
工具、器具及び備品	252千円	工具、器具及び備品	2, 789千円
ソフトウェア	6, 327 "	ソフトウェア	3, 965 "
その他	495 "	計	6, 754千円
計	7, 074千円		
※ 2 のれん減損損失 (1) 減損損失を認識した資産			
用途	種類	場所	減損損失 (千円)
—	のれん	zoome(株) (東京都千代田区)	47, 438
(2) 減損損失の認識に至った経緯 株式取得時に発生したのれんについて、当連結会計年度末において、外部環境の変化等により当初の予定より回収が長期化すると判断し、減損損失を認識しております。			
(3) 資産のグルーピングの方法 減損会計の適用にあたって、会社別及び事業単位を基準とした管理会計上の区分に従って資産をグルーピングしております。			
(4) 回収可能価額の算定方法 回収可能価額については、使用価値を零として測定しております。			
		※ 3 減損損失 (1) 減損損失を認識した資産	
用途	種類	場所	減損損失 (千円)
人財支援事業	ソフトウェア 商標権	アイティメディア(株) (東京都千代田区)	29, 024
環境メディア	ソフトウェア 商標権	アイティメディア(株) (東京都千代田区)	20, 239
—	ソフトウェア	zoome(株) (東京都千代田区)	2, 267
合計			51, 530
(2) 減損損失に至った経緯 営業活動から生ずる損益が継続してマイナス、またはマイナスとなる見込みであり、かつ将来キャッシュ・フローの見積り総額が帳簿価額を下回る資産グループについて、回収可能性がないと判断し減損損失を認識しております。			
(3) 資産のグルーピングの方法 減損会計の適用にあたって、会社別及び事業単位(キャッシュ・フロー生成単位)を基準とした管理会計上の区分に従って資産をグルーピングしております。			
(4) 回収可能価額の算定方法 回収可能価額については、使用価値を零として測定しております。			

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式(株)	63,021	601	—	63,622
自己株式				
普通株式(株)	4	1,000	—	1,004

(変動事由の概要)

増加及び減少の内訳は、次のとおりであります。

発行済株式

新株予約権等の行使による増加 601株

自己株式

取締役会決議による自己株式の取得による増加 1,000株

2. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	① 平成13年5月10日新株引受権	普通株式	144	—	2	142	35
提出会社	② 平成13年5月10日新株引受権	普通株式	168	—	28	140	35
提出会社	③ 平成13年5月25日新株引受権	普通株式	809	—	809	—	—
提出会社	④ 平成14年10月1日新株予約権	普通株式	542	—	542	—	—
提出会社	⑤ 平成15年8月26日新株予約権	普通株式	726	—	70	656	—
提出会社	⑥ 平成17年9月15日新株予約権	普通株式	1,586	—	214	1,372	—
提出会社	⑦ 平成18年2月15日新株予約権	普通株式	288	—	—	288	—
提出会社	⑧ 平成18年6月16日新株予約権	普通株式	104	—	2	102	369
提出会社	⑨ 平成18年9月21日新株予約権	普通株式	156	—	2	154	557
提出会社	⑩ 平成19年9月20日新株予約権	普通株式	70	—	—	70	2,663
提出会社	⑪ 平成19年9月20日新株予約権	普通株式	220	—	—	220	8,371
合計			4,813	—	1,669	3,144	12,032

(注) 1 目的となる株式の数の変動事由の概要

(1) ①平成13年5月10日新株引受権の減少は権利行使によるものであります。

(2) ②平成13年5月10日新株引受権、⑤平成15年8月26日新株予約権、⑥平成17年9月15日新株予約権、⑧平成18年6月16日新株予約権、及び⑨平成18年9月21日新株予約権の減少は従業員の退職に伴う消滅によるものであります。

(3) ③平成13年5月25日新株引受権の減少は権利行使及び行使期間終了に伴う消滅によるものであります。

(4) ④平成14年10月1日新株予約権の減少は従業員の退職に伴う消滅及び行使期間終了に伴う消滅によるものであります。

2 ⑩平成19年9月20日新株予約権及び⑪平成19年9月20日新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3 上記新株予約権等は、全てストック・オプションとして付与されたものであります。

4 前連結会計年度より連結貸借対照表の残高がないものについても記載しております。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式（株）	63,622	4	—	63,626
自己株式				
普通株式（株）	1,004	—	—	1,004

（変動事由の概要）

増加の内訳は、次のとおりであります。

発行済株式

新株予約権等の行使による増加 4株

2. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	① 平成13年5月10日新株引受権	普通株式	142	—	4	138	34
提出会社	② 平成13年5月10日新株引受権	普通株式	140	—	—	140	35
提出会社	③ 平成15年8月26日新株予約権	普通株式	656	—	656	—	—
提出会社	④ 平成17年9月15日新株予約権	普通株式	1,372	—	1,372	—	—
提出会社	⑤ 平成18年2月15日新株予約権	普通株式	288	—	288	—	—
提出会社	⑥ 平成18年6月16日新株予約権	普通株式	102	—	102	—	—
提出会社	⑦ 平成18年9月21日新株予約権	普通株式	154	—	154	—	—
提出会社	⑧ 平成19年9月20日新株予約権	普通株式	70	—	70	—	—
提出会社	⑨ 平成19年9月20日新株予約権	普通株式	220	—	220	—	—
提出会社	⑩ 平成21年8月31日新株予約権	普通株式	—	2,683	103	2,580	7,607
合計			3,144	2,683	2,969	2,858	7,676

（注）1 目的となる株式の数の変動事由の概要

- (1) ①平成13年5月10日新株引受権の減少は権利行使によるものであります。
- (2) ③平成15年8月26日新株予約権、⑥平成18年6月16日新株予約権、⑧平成19年9月20日新株予約権、及び⑨平成19年9月20日新株予約権の減少は新株予約権の取得及び消却によるものであります。
- (3) ④平成17年9月15日新株予約権、⑤平成18年2月15日新株予約権、⑦平成18年9月21日新株予約権の減少は従業員の退職に伴う消滅及び新株予約権の取得及び消却によるものであります。
- (4) ⑩平成21年8月31日新株予約権の増加は新株予約権の発行によるものであり、減少は従業員の退職による消滅であります。
- 2 ⑩平成21年8月31日新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。
- 3 上記新株予約権等は、全てストック・オプションとして付与されたものであります。
- 4 連結貸借対照表の残高がないものについても記載しております。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																												
※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 <table> <tr> <td>現金及び預金</td><td>1,877,376千円</td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td><u>1,877,376千円</u></td></tr> </table>	現金及び預金	1,877,376千円	現金及び現金同等物	<u>1,877,376千円</u>	※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 <table> <tr> <td>現金及び預金</td><td>1,158,921千円</td></tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月以内の譲渡性預金</td><td>300,000 〃</td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td><u>1,458,921千円</u></td></tr> </table>	現金及び預金	1,158,921千円	預入期間が3ヶ月以内の譲渡性預金	300,000 〃	現金及び現金同等物	<u>1,458,921千円</u>																		
現金及び預金	1,877,376千円																												
現金及び現金同等物	<u>1,877,376千円</u>																												
現金及び預金	1,158,921千円																												
預入期間が3ヶ月以内の譲渡性預金	300,000 〃																												
現金及び現金同等物	<u>1,458,921千円</u>																												
※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の内訳 株式の取得により新たにzoom株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳、並びにzoom株式の取得価額と取得のための支出（純額）との関係は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>流動資産</td><td>35,767千円</td></tr> <tr> <td>固定資産</td><td>26,715 〃</td></tr> <tr> <td>のれん</td><td>52,709 〃</td></tr> <tr> <td>流動負債</td><td><u>△20,194 〃</u></td></tr> <tr> <td>zoom株式会社株式の取得価額</td><td>95,000千円</td></tr> <tr> <td>zoom株式会社の現金及び現金同等物</td><td><u>△31,546 〃</u></td></tr> <tr> <td>zoom株式会社の株式取得のための支出（純額）</td><td>63,453千円</td></tr> </table>	流動資産	35,767千円	固定資産	26,715 〃	のれん	52,709 〃	流動負債	<u>△20,194 〃</u>	zoom株式会社株式の取得価額	95,000千円	zoom株式会社の現金及び現金同等物	<u>△31,546 〃</u>	zoom株式会社の株式取得のための支出（純額）	63,453千円	※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の内訳 株式の取得により新たにE2パブリッシング株式会社（以下「E2P」という）を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳、並びにE2P株式の取得価額と取得のための支出（純額）との関係は次のとおりであります。 なお、平成22年3月1日に当社はE2Pを吸収合併しております。合併により増加した資本金及び資本準備金はありません。 株式取得時点（平成22年1月1日） <table> <tr> <td>流動資産</td><td>35,622千円</td></tr> <tr> <td>固定資産</td><td>4,207 〃</td></tr> <tr> <td>のれん</td><td>23,802 〃</td></tr> <tr> <td>流動負債</td><td><u>△31,933 〃</u></td></tr> <tr> <td>E2P株式の取得価額</td><td>31,700千円</td></tr> <tr> <td>E2Pの現金及び現金同等物</td><td><u>△19,865 〃</u></td></tr> <tr> <td>E2Pの株式取得のための支出（純額）</td><td>11,834千円</td></tr> </table>	流動資産	35,622千円	固定資産	4,207 〃	のれん	23,802 〃	流動負債	<u>△31,933 〃</u>	E2P株式の取得価額	31,700千円	E2Pの現金及び現金同等物	<u>△19,865 〃</u>	E2Pの株式取得のための支出（純額）	11,834千円
流動資産	35,767千円																												
固定資産	26,715 〃																												
のれん	52,709 〃																												
流動負債	<u>△20,194 〃</u>																												
zoom株式会社株式の取得価額	95,000千円																												
zoom株式会社の現金及び現金同等物	<u>△31,546 〃</u>																												
zoom株式会社の株式取得のための支出（純額）	63,453千円																												
流動資産	35,622千円																												
固定資産	4,207 〃																												
のれん	23,802 〃																												
流動負債	<u>△31,933 〃</u>																												
E2P株式の取得価額	31,700千円																												
E2Pの現金及び現金同等物	<u>△19,865 〃</u>																												
E2Pの株式取得のための支出（純額）	11,834千円																												

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引 通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりますが、重要性が乏しいため、記載を省略しております。	リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引 同 左
1. ファイナンス・リース取引 該当事項はありません。 2. オペレーティング・リース取引 該当事項はありません。	1. ファイナンス・リース取引 重要性が乏しいため、記載を省略しております。 2. オペレーティング・リース取引 該当事項はありません。

(金融商品関係)

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループの資金運用については、主に短期的な預金での運用のほか、発行体の信用リスクの低い有価証券で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を通じて、主な取引先の信用状況を把握する体制としています。

有価証券及び投資有価証券は、取引先企業との業務提携等に関連する株式及び資金運用目的で保有する債券等であります。株式については、発行者の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、四半期ごとに発行者の財務内容を確認し、回収可能性と安全性を確認しております。また、債券等については、発行体の信用リスク、市場の価格変動リスク、金利及び為替変動のリスクに晒されております。当該リスクに関しては、毎月、取引金融機関より入手した時価及び格付情報が取締役会へ報告されております。

営業債務である買掛金、未払金及び未払法人税等は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

(3) 金融商品の時価等に関する補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。時価の算定においては、一定の前提条件等を採用しており、異なる前提条件による場合、当該価額が異なる場合があります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）を参照下さい。）。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
①現金及び預金	1,158,921	1,158,921	—
②売掛金	494,487	494,487	—
③有価証券及び投資有価証券			
a 満期保有目的の債券	899,622	746,719	△152,903
b その他有価証券	697,190	697,190	—
資産計	3,250,220	3,097,317	△152,903
①買掛金	58,201	58,201	—
②未払金	36,512	36,512	—
③未払法人税等	9,649	9,649	—
負債計	104,363	104,363	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

①現金及び預金

現金及び預金は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

②売掛金

売掛金は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

③有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、債券等は取引所の価格又は取引金融機関から入手した価格によっております。なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、注記事項（有価証券関係）を参照下さい。

負 債

①買掛金、②未払金及び③未払法人税等

これらは短期で決済されるため、帳簿価額と等しいことから当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表 計上額
非上場株式（※1、2、3）	3,467
合計	3,467

- ※1 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「③有価証券及び投資有価証券bその他有価証券」に含まれておりません。
- 2 当連結会計年度において、非上場株式について3,052千円の減損処理を行なっております。
- 3 当連結会計年度において、売却したものは以下のとおりであります。

(単位：千円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
非上場株式	1,360	360	—
合計	1,360	360	—

(注3) 満期のある金銭債権及び有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,158,921	—	—	—
売掛金	494,487	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	99,939	—	—	—
非上場外国債券	100,000	99,682	—	600,000
小計	199,939	99,682	—	600,000
その他有価証券のうち満期があるもの				
社債	—	97,190	—	—
その他	600,000	—	—	—
小計	600,000	97,190	—	—
合計	2,453,347	196,872	—	600,000

(有価証券関係)

前連結会計年度（平成21年3月31日）

1. その他有価証券で時価のあるもの

(単位：千円)

区分	取得原価	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
債券	95,056	89,900	△5,156
合計	95,056	89,900	△5,156

2. 時価評価されていない有価証券

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
(1) 満期保有目的の債券	
①社債	199,519
②非上場外国債券	799,486
合計	999,005
(2) その他有価証券	
①非上場株式	7,519
②その他	100,000
合計	107,519

3. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的債券の連結決算日後における償還予定額

(単位：千円)

区分	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
(1) 満期保有目的の債券				
①社債	99,926	99,592	—	—
②非上場外国債券	—	199,486	—	600,000
小計	99,926	299,078	—	600,000
(2) その他有価証券				
①債券	—	89,900	—	—
②その他	100,000	—	—	—
小計	100,000	89,900	—	—
合計	199,926	388,978	—	600,000

当連結会計年度（平成22年 3 月31日）

1．満期保有目的の債券（平成22年 3 月31日）

（単位：千円）

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	連結決算日における時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
社債	99,939	100,012	72
非上場外国債券	99,682	99,865	182
小計	199,622	199,877	254
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
非上場外国債券	700,000	546,842	△153,158
合計	899,622	746,719	△152,903

2．その他有価証券（平成22年 3 月31日）

（単位：千円）

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価又は 償却原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの			
社債	97,190	96,918	271
連結貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの			
その他	600,000	600,000	—
合計	697,190	696,918	271

3．減損処理を行なった有価証券（自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日）

当連結会計年度において、その他有価証券で非上場株式について3,052千円減損処理を行なっております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

当社グループは、デリバティブ取引を全く行なっておりませんので、該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

当社グループは、デリバティブ取引を全く行なっておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																												
1 採用している退職給付制度の概要 当社（連結子会社を除く）は、確定拠出年金制度及び厚生年金基金制度を設けております。 当社（連結子会社を除く）が加入する厚生年金基金（代行部分を含む）は総合設立型厚生年金基金であり、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、退職給付に係る会計基準（企業会計審議会：平成10年6月16日）注解12（複数事業主制度の企業年金について）により、年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理しております。 なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりです。 (1) 制度全体の積立状況に関する事項（平成20年3月31日現在） （関東ITソフトウェア厚生年金基金） <table><tr><td>年金資産の額</td><td>145,958,047千円</td></tr><tr><td>年金財政計算上の給付債務の額</td><td>140,968,069 〃</td></tr><tr><td>差引額</td><td>4,989,978千円</td></tr></table> (2) 制度全体に占める当社（連結子会社を除く）の加入人員数の割合（平成20年3月31日現在） 関東ITソフトウェア厚生年金基金 0.23% (3) 補足説明 <table><tr><td>差引額の内訳</td><td></td></tr><tr><td>資産評価調整加算額</td><td>△13,766,918千円</td></tr><tr><td>別途積立金</td><td>12,896,353 〃</td></tr><tr><td>当年度剰余金</td><td>5,860,542 〃</td></tr><tr><td>差引額</td><td>4,989,978千円</td></tr></table> 2 退職給付費用に関する事項 退職給付費用の内訳 <table><tr><td>①確定拠出年金への掛金拠出額</td><td>23,507千円</td></tr><tr><td>②厚生年金基金に対する拠出額</td><td>35,603 〃</td></tr><tr><td>③退職給付費用</td><td>59,110千円</td></tr></table>	年金資産の額	145,958,047千円	年金財政計算上の給付債務の額	140,968,069 〃	差引額	4,989,978千円	差引額の内訳		資産評価調整加算額	△13,766,918千円	別途積立金	12,896,353 〃	当年度剰余金	5,860,542 〃	差引額	4,989,978千円	①確定拠出年金への掛金拠出額	23,507千円	②厚生年金基金に対する拠出額	35,603 〃	③退職給付費用	59,110千円	1 採用している退職給付制度の概要 当社（連結子会社を除く）は、確定拠出年金制度及び厚生年金基金制度を設けております。 当社（連結子会社を除く）が加入する厚生年金基金（代行部分を含む）は総合設立型厚生年金基金であり、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、退職給付に係る会計基準（企業会計審議会：平成10年6月16日）注解12（複数事業主制度の企業年金について）により、年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理しております。 なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりです。 (1) 制度全体の積立状況に関する事項（平成21年3月31日現在） （関東ITソフトウェア厚生年金基金） <table><tr><td>年金資産の額</td><td>127,937,216千円</td></tr><tr><td>年金財政計算上の給付債務の額</td><td>155,636,825 〃</td></tr><tr><td>差引額</td><td>△27,699,608千円</td></tr></table> (2) 制度全体に占める当社（連結子会社を除く）の加入人員数の割合（平成21年3月31日現在） 関東ITソフトウェア厚生年金基金 0.25% (3) 補足説明 <table><tr><td>差引額の内訳</td><td></td></tr><tr><td>資産評価調整加算額</td><td>△19,342,940千円</td></tr><tr><td>別途積立金</td><td>19,539,486 〃</td></tr><tr><td>当年度不足金</td><td>△27,896,154 〃</td></tr><tr><td>差引額</td><td>△27,699,608千円</td></tr></table> 2 退職給付費用に関する事項 退職給付費用の内訳 <table><tr><td>①確定拠出年金への掛金拠出額</td><td>23,112千円</td></tr><tr><td>②厚生年金基金に対する拠出額</td><td>36,084 〃</td></tr><tr><td>③退職給付費用</td><td>59,197千円</td></tr></table>	年金資産の額	127,937,216千円	年金財政計算上の給付債務の額	155,636,825 〃	差引額	△27,699,608千円	差引額の内訳		資産評価調整加算額	△19,342,940千円	別途積立金	19,539,486 〃	当年度不足金	△27,896,154 〃	差引額	△27,699,608千円	①確定拠出年金への掛金拠出額	23,112千円	②厚生年金基金に対する拠出額	36,084 〃	③退職給付費用	59,197千円
年金資産の額	145,958,047千円																																												
年金財政計算上の給付債務の額	140,968,069 〃																																												
差引額	4,989,978千円																																												
差引額の内訳																																													
資産評価調整加算額	△13,766,918千円																																												
別途積立金	12,896,353 〃																																												
当年度剰余金	5,860,542 〃																																												
差引額	4,989,978千円																																												
①確定拠出年金への掛金拠出額	23,507千円																																												
②厚生年金基金に対する拠出額	35,603 〃																																												
③退職給付費用	59,110千円																																												
年金資産の額	127,937,216千円																																												
年金財政計算上の給付債務の額	155,636,825 〃																																												
差引額	△27,699,608千円																																												
差引額の内訳																																													
資産評価調整加算額	△19,342,940千円																																												
別途積立金	19,539,486 〃																																												
当年度不足金	△27,896,154 〃																																												
差引額	△27,699,608千円																																												
①確定拠出年金への掛金拠出額	23,112千円																																												
②厚生年金基金に対する拠出額	36,084 〃																																												
③退職給付費用	59,197千円																																												

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1. 当連結会計年度における費用計上額及び科目名
販売費及び一般管理費の従業員給与手当 7,897千円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	①新株引受権付無担保社債に基づく新株引受権	②新株引受権付無担保社債に基づく新株引受権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成13年5月10日	平成13年5月10日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名	当社従業員 43名
株式の種類及び付与数	普通株式 194株	普通株式 190株
付与日	平成13年7月10日	平成13年7月10日
権利確定条件	定めておりません。	定めておりません。
対象勤務期間	平成13年7月10日 ～ 株式公開をした日の前日	平成13年7月10日 ～ 株式公開をした日の前日
権利行使期間	平成16年4月1日 ～ 平成23年7月10日	平成16年4月1日 ～ 平成23年7月10日

	③旧商法第280条ノ19第1項に基づく新株引受権	④平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成13年5月25日	平成14年10月1日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社従業員 18名 外部協力者(注) 21名	当社取締役 7名 当社従業員 35名
株式の種類及び付与数	普通株式 792株	普通株式 457株
付与日	平成13年5月31日	平成14年10月1日
権利確定条件	定めておりません。	定めておりません。
対象勤務期間	平成13年5月31日 ～ 平成15年5月31日	平成14年10月1日 ～ 株式公開日より6ヶ月経過する前日
権利行使期間	平成15年6月1日 ～ 平成20年5月31日	平成16年10月2日 ～ 平成20年6月30日

(注) 外部協力者は、新規事業創出促進法第11号の5第2項に規定する認定支援者であります。

	⑤平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権	⑥平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成15年8月26日	平成17年9月15日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社従業員 39名	当社取締役 3名 当社監査役 2名 当社従業員 84名
株式の種類及び付与数	普通株式 414株	普通株式 848株
付与日	平成15年8月26日	平成17年10月14日
権利確定条件	定めておりません。	定めておりません。
対象勤務期間	平成15年8月26日 ～ 株式公開日より6ヶ月経過する前日	平成17年10月14日 ～ 株式公開日より6ヶ月経過する前日
権利行使期間	平成17年8月27日 ～ 平成23年7月10日	平成19年6月18日 ～ 平成27年6月17日

	⑦平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権	⑧会社法第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成18年2月15日	平成18年6月16日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 当社従業員 32名	当社従業員 19名
株式の種類及び付与数	普通株式 225株	普通株式 54株
付与日	平成18年3月1日	平成18年6月22日
権利確定条件	定めておりません。	定めておりません。
対象勤務期間	平成18年3月1日 ～ 株式公開日より6ヶ月経過する前日	平成18年6月22日 ～ 株式公開日より6ヶ月経過する前日
権利行使期間	平成19年6月18日 ～ 平成27年6月17日	平成20年6月17日 ～ 平成28年6月16日

	⑨会社法第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権	⑩会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成18年9月21日	平成19年9月20日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 24名	当社取締役 3名
株式の種類及び付与数	普通株式 80株	普通株式 70株
付与日	平成18年9月22日	平成19年11月1日
権利確定条件	定めておりません。	権利行使時に、提出会社ならびに提出会社の子会社及び関連会社の取締役、監査役、従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。 また、付与日（平成19年11月1日）から権利確定日（平成22年11月2日から平成25年11月1日まで）に段階的に到来）まで継続して勤務していること。 ただし、 a 平成22年11月1日 付与数の25% b 平成23年11月1日 付与数の25% c 平成24年11月1日 付与数の50%
対象勤務期間	平成18年9月22日 ～ 株式公開日より6ヶ月経過する前日	a 付与数の25% 平成19年11月2日 ～ 平成22年11月1日 b 付与数の25% 平成19年11月2日 ～ 平成23年11月1日 c 付与数の50% 平成19年11月2日 ～ 平成24年11月1日
権利行使期間	平成20年6月17日 ～ 平成28年6月16日	平成22年11月2日 ～ 平成25年11月1日

	⑪会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権
会社名	提出会社
決議年月日	平成19年9月20日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 20名
株式の種類及び付与数	普通株式 220株
付与日	平成19年11月1日
権利確定条件	権利行使時に、提出会社ならびに提出会社の子会社及び関連会社の取締役、監査役、従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。 また、付与日（平成19年11月1日）から権利確定日（平成22年11月2日から平成25年11月1日まで）に段階的に到来）まで継続して勤務していること。 ただし、 - a 平成22年11月1日 付与数の25% - b 平成23年11月1日 付与数の25% - c 平成24年11月1日 付与数の50%
対象勤務期間	- a 付与数の25% 平成19年11月2日 ～ 平成22年11月1日 - b 付与数の25% 平成19年11月2日 ～ 平成23年11月1日 - c 付与数の50% 平成19年11月2日 ～ 平成24年11月1日
権利行使期間	平成22年11月2日 ～ 平成25年11月1日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

① ストック・オプションの数

(単位：株)

	①新株引受権付無担保 社債に基づく新株引 受権	②新株引受権付無担保 社債に基づく新株引 受権	③旧商法第280条ノ19 第1項に基づく新株 引受権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成13年 5 月10日	平成13年 5 月10日	平成13年 5 月25日
権利確定前			
期首	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後			
期首	144	168	809
権利確定	—	—	—
権利行使	2	—	599
失効	—	28	210
未行使残	142	140	—

(単位：株)

	④平成13年改正旧商法 第280条ノ20及び第 280条ノ21の規定に 基づく新株予約権	⑤平成13年改正旧商法 第280条ノ20及び第 280条ノ21の規定に 基づく新株予約権	⑥平成13年改正旧商法 第280条ノ20及び第 280条ノ21の規定に 基づく新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成14年10月 1 日	平成15年 8 月26日	平成17年 9 月15日
権利確定前			
期首	—	539	1, 193
付与	—	—	—
失効	—	42	126
権利確定	—	168	368
未確定残	—	329	699
権利確定後			
期首	542	187	393
権利確定	—	168	368
権利行使	—	—	—
失効	542	28	88
未行使残	—	327	673

(単位：株)

	⑦平成13年改正旧商法 第280条ノ20及び第 280条ノ21の規定に 基づく新株予約権	⑧会社法第238条及び 第239条の規定に基 づく新株予約権	⑨会社法第238条及び 第239条の規定に基 づく新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成18年2月15日	平成18年6月16日	平成18年9月21日
権利確定前			
期首	215	104	156
付与	—	—	—
失効	—	1	1
権利確定	67	30	48
未確定残	148	73	107
権利確定後			
期首	73	—	—
権利確定	67	30	48
権利行使	—	—	—
失効	—	1	1
未行使残	140	29	47

(単位：株)

	⑩会社法第236条、第 238条及び第239条の 規定に基づく新株予 約権	⑪会社法第236条、第 238条及び第239条の 規定に基づく新株予 約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成19年9月20日	平成19年9月20日
権利確定前		
期首	70	220
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	70	220
権利確定後		
期首	—	—
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	—	—

(注) ストック・オプションの数は、株式数に換算して記載しております。

② 単価情報

	①新株引受権付無担保社債に基づく新株引受権	②新株引受権付無担保社債に基づく新株引受権	③旧商法第280条ノ19第1項に基づく新株引受権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成13年 5 月10日	平成13年 5 月10日	平成13年 5 月25日
権利行使価格（円）	25,000	25,000	66,667
行使時平均株価（円）	59,000	—	86,668
付与日における公正な評価単価（円）	—	—	—

	④平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権	⑤平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権	⑥平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成14年10月 1 日	平成15年 8 月26日	平成17年 9 月15日
権利行使価格（円）	75,000	75,000	83,500
行使時平均株価（円）	—	—	—
付与日における公正な評価単価（円）	—	—	—

	⑦平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権	⑧会社法第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権	⑨会社法第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成18年 2 月15日	平成18年 6 月16日	平成18年 9 月21日
権利行使価格（円）	83,500	125,000	125,000
行使時平均株価（円）	—	—	—
付与日における公正な評価単価（円）	—	3,622	3,622

	⑩会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権	⑪会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成19年 9 月20日	平成19年 9 月20日
権利行使価格（円）	160,000	160,000
行使時平均株価（円）	—	—
付与日における公正な評価単価（円）	a 105,071 b 109,253 c 113,050	a 105,071 b 109,253 c 113,050

（注） a～cは、2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況 （1）ストック・オプションの内容の表中の権利確定条件及び対象勤務期間のa～cに対応しております。

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1. 当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費の従業員給与手当 10,831千円

2. 当連結会計年度における取得及び消却に伴い利益に計上した金額及び科目名

新株予約権戻入益 15,185千円

3. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	①新株引受権付無担保社債に基づく新株引受権	②新株引受権付無担保社債に基づく新株引受権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成13年5月10日	平成13年5月10日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名	当社従業員 43名
株式の種類及び付与数	普通株式 194株	普通株式 190株
付与日	平成13年7月10日	平成13年7月10日
権利確定条件	定めておりません。	定めておりません。
対象勤務期間	平成13年7月10日 ～ 株式公開をした日の前日	平成13年7月10日 ～ 株式公開をした日の前日
権利行使期間	平成16年4月1日 ～ 平成23年7月10日	平成16年4月1日 ～ 平成23年7月10日

	③平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権	④平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成15年8月26日	平成17年9月15日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社従業員 39名	当社取締役 3名 当社監査役 2名 当社従業員 84名
株式の種類及び付与数	普通株式 414株	普通株式 848株
付与日	平成15年8月26日	平成17年10月14日
権利確定条件	定めておりません。	定めておりません。
対象勤務期間	平成15年8月26日 ～ 株式公開日より6ヶ月経過する前日	平成17年10月14日 ～ 株式公開日より6ヶ月経過する前日
権利行使期間	平成17年8月27日 ～ 平成23年7月10日	平成19年6月18日 ～ 平成27年6月17日

	⑤平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権	⑥会社法第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成18年2月15日	平成18年6月16日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 当社従業員 32名	当社従業員 19名
株式の種類及び付与数	普通株式 225株	普通株式 54株
付与日	平成18年3月1日	平成18年6月22日
権利確定条件	定めておりません。	定めておりません。
対象勤務期間	平成18年3月1日 ～ 株式公開日より6ヶ月経過する前日	平成18年6月22日 ～ 株式公開日より6ヶ月経過する前日
権利行使期間	平成19年6月18日 ～ 平成27年6月17日	平成20年6月17日 ～ 平成28年6月16日

	⑦会社法第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権	⑧会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成18年9月21日	平成19年9月20日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 24名	当社取締役 3名
株式の種類及び付与数	普通株式 80株	普通株式 70株
付与日	平成18年9月22日	平成19年11月1日
権利確定条件	定めておりません。	権利行使時に、提出会社ならびに提出会社の子会社及び関連会社の取締役、監査役、従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。 また、付与日（平成19年11月1日）から権利確定日（平成22年11月2日から平成25年11月1日まで）に段階的に到来）まで継続して勤務していること。 ただし、 a 平成22年11月1日 付与数の25% b 平成23年11月1日 付与数の25% c 平成24年11月1日 付与数の50%
対象勤務期間	平成18年9月22日 ～ 株式公開日より6ヶ月経過する前日	a 付与数の25% 平成19年11月2日 ～ 平成22年11月1日 b 付与数の25% 平成19年11月2日 ～ 平成23年11月1日 c 付与数の50% 平成19年11月2日 ～ 平成24年11月1日
権利行使期間	平成20年6月17日 ～ 平成28年6月16日	平成22年11月2日 ～ 平成25年11月1日

	⑨会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権	⑩会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成19年9月20日	平成21年8月31日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 20名	当社取締役 6名 当社監査役 4名 当社従業員 124名 当社子会社の取締役 1名 社外協力者 3名
株式の種類及び付与数	普通株式 220株	普通株式 2,683株
付与日	平成19年11月1日	平成21年10月1日
権利確定条件	権利行使時に、提出会社ならびに提出会社の子会社及び関連会社の取締役、監査役、従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。 また、付与日（平成19年11月1日）から権利確定日（平成22年11月2日から平成25年11月1日まで）に段階的に到来）まで継続して勤務していること。 ただし、 a 平成22年11月1日 付与数の25% b 平成23年11月1日 付与数の25% c 平成24年11月1日 付与数の50%	権利行使時に、提出会社ならびに提出会社の子会社及び関連会社の取締役、監査役、従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。 また、付与日（平成21年10月1日）から権利確定日（平成23年10月2日から平成25年10月1日まで）に段階的に到来）まで継続して勤務していること。 ただし、 a 平成23年10月1日 付与数の25% b 平成24年10月1日 付与数の50% c 平成25年10月1日 付与数の25%
対象勤務期間	a 付与数の25% 平成19年11月2日 ～ 平成22年11月1日 b 付与数の25% 平成19年11月2日 ～ 平成23年11月1日 c 付与数の50% 平成19年11月2日 ～ 平成24年11月1日	a 付与数の25% 平成21年10月2日 ～ 平成23年10月1日 b 付与数の50% 平成21年10月2日 ～ 平成24年10月1日 c 付与数の25% 平成21年10月2日 ～ 平成25年10月1日
権利行使期間	平成22年11月2日 ～ 平成25年11月1日	平成23年10月2日 ～ 平成26年10月1日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

① ストック・オプションの数

(単位：株)

	①新株引受権付無担保 社債に基づく新株引 受権	②新株引受権付無担保 社債に基づく新株引 受権	③平成13年改正旧商法 第280条ノ20及び第 280条ノ21の規定に 基づく新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成13年 5 月10日	平成13年 5 月10日	平成15年 8 月26日
権利確定前			
期首	—	—	329
付与	—	—	—
失効	—	—	329
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後			
期首	142	140	327
権利確定	—	—	—
権利行使	4	—	—
失効	—	—	327
未行使残	138	140	—

(単位：株)

	④平成13年改正旧商法 第280条ノ20及び第 280条ノ21の規定に 基づく新株予約権	⑤平成13年改正旧商法 第280条ノ20及び第 280条ノ21の規定に 基づく新株予約権	⑥会社法第238条及び 第239条の規定に基 づく新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成17年 9 月15日	平成18年 2 月15日	平成18年 6 月16日
権利確定前			
期首	699	148	73
付与	—	—	—
失効	699	148	51
権利確定	—	—	22
未確定残	—	—	—
権利確定後			
期首	673	140	29
権利確定	—	—	22
権利行使	—	—	—
失効	673	140	51
未行使残	—	—	—

(単位：株)

	⑦会社法第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権	⑧会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権	⑨会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成18年9月21日	平成19年9月20日	平成19年9月20日
権利確定前			
期首	107	70	220
付与	—	—	—
失効	78	70	220
権利確定	29	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後			
期首	47	—	—
権利確定	29	—	—
権利行使	—	—	—
失効	76	—	—
未行使残	—	—	—

(単位：株)

	⑩会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権
会社名	提出会社
決議年月日	平成21年8月31日
権利確定前	
期首	—
付与	2,683
失効	103
権利確定	—
未確定残	2,580
権利確定後	
期首	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

(注) スtock・オプションの数は、株式数に換算して記載しております。

② 単価情報

	①新株引受権付無担保社債に基づく新株引受権	②新株引受権付無担保社債に基づく新株引受権	③平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成13年 5 月10日	平成13年 5 月10日	平成15年 8 月26日
権利行使価格（円）	25,000	25,000	75,000
行使時平均株価（円）	30,350	—	—
付与日における公正な評価単価（円）	—	—	—

	④平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権	⑤平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権	⑥会社法第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成17年 9 月15日	平成18年 2 月15日	平成18年 6 月16日
権利行使価格（円）	83,500	83,500	125,000
行使時平均株価（円）	—	—	—
付与日における公正な評価単価（円）	—	—	3,622

	⑦会社法第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権	⑧会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権	⑨会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成18年 9 月21日	平成19年 9 月20日	平成19年 9 月20日
権利行使価格（円）	125,000	160,000	160,000
行使時平均株価（円）	—	—	—
付与日における公正な評価単価（円）	3,622	a 105,071 b 109,253 c 113,050	a 105,071 b 109,253 c 113,050

	⑩会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権
会社名	提出会社
決議年月日	平成21年 8 月31日
権利行使価格（円）	30,545
行使時平均株価（円）	—
付与日における公正な評価単価（円）	a 15,893 b 16,832 c 17,682

（注） a～cは、3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況 （1）Stock・オプションの内容の表中の権利確定条件及び対象勤務期間のa～cに対応しております。

4. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

(2) 使用した主な基礎数値及び見積方法

		⑩会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権	
株価変動性	(注) 1	79.50%	
予想残存期間	(注) 2	a	3.5年
		b	4.0年
		c	4.5年
予想配当	(注) 3	配当利回り 0%	
無リスク利子率	(注) 4	a	0.412%
		b	0.472%
		c	0.532%

a～cは、3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況 (1) スtock・オプションの内容の表中の権利確定条件及び対象勤務期間のa～cに対応しております。

- (注) 1 当社の株価情報につきましては、短期間の株価情報しか得ることができないため、企業会計基準適用指針第11号「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」に準拠して平成19年4月19日から平成21年10月1日の株価実績に基づき算定しております。
- 2 十分なデータ蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。
- 3 当社の過去における配当実績がないため予想配当は0%としております。
- 4 予想残存期間に対応する期間の国債利回りであります。

5. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																																										
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産) <table> <tr><td>賞与引当金</td><td>34,292千円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td>2,052 "</td></tr> <tr><td>未払費用</td><td>6,463 "</td></tr> <tr><td>一括償却資産</td><td>4,565 "</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td>9,757 "</td></tr> <tr><td>連結子会社への投資に係る一時差異</td><td>50,258 "</td></tr> <tr><td>連結子会社の繰越欠損金</td><td>47,980 "</td></tr> <tr><td>その他</td><td>24,359 "</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td>179,731千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>△115,633 "</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td>64,098千円</td></tr> </table> (繰延税金負債) <table> <tr><td>繰延税金負債</td><td>一千円</td></tr> <tr><td>差引：繰延税金資産の純額</td><td>64,098千円</td></tr> </table>	賞与引当金	34,292千円	未払事業税	2,052 "	未払費用	6,463 "	一括償却資産	4,565 "	投資有価証券評価損	9,757 "	連結子会社への投資に係る一時差異	50,258 "	連結子会社の繰越欠損金	47,980 "	その他	24,359 "	繰延税金資産小計	179,731千円	評価性引当額	△115,633 "	繰延税金資産合計	64,098千円	繰延税金負債	一千円	差引：繰延税金資産の純額	64,098千円	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産) <table> <tr><td>賞与引当金</td><td>43,443千円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td>3,294 "</td></tr> <tr><td>未払費用</td><td>6,938 "</td></tr> <tr><td>一括償却資産</td><td>2,541 "</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td>10,999 "</td></tr> <tr><td>連結子会社への投資に係る一時差異</td><td>101,073 "</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td>20,336 "</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td>75,766 "</td></tr> <tr><td>連結子会社の繰越欠損金</td><td>97,987 "</td></tr> <tr><td>その他</td><td>26,587 "</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td>388,968千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>△220,968 "</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td>168,000千円</td></tr> </table> (繰延税金負債) <table> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td>△110千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td>△110千円</td></tr> <tr><td>差引：繰延税金資産の純額</td><td>167,889千円</td></tr> </table>	賞与引当金	43,443千円	未払事業税	3,294 "	未払費用	6,938 "	一括償却資産	2,541 "	投資有価証券評価損	10,999 "	連結子会社への投資に係る一時差異	101,073 "	減損損失	20,336 "	繰越欠損金	75,766 "	連結子会社の繰越欠損金	97,987 "	その他	26,587 "	繰延税金資産小計	388,968千円	評価性引当額	△220,968 "	繰延税金資産合計	168,000千円	その他有価証券評価差額金	△110千円	繰延税金負債合計	△110千円	差引：繰延税金資産の純額	167,889千円
賞与引当金	34,292千円																																																										
未払事業税	2,052 "																																																										
未払費用	6,463 "																																																										
一括償却資産	4,565 "																																																										
投資有価証券評価損	9,757 "																																																										
連結子会社への投資に係る一時差異	50,258 "																																																										
連結子会社の繰越欠損金	47,980 "																																																										
その他	24,359 "																																																										
繰延税金資産小計	179,731千円																																																										
評価性引当額	△115,633 "																																																										
繰延税金資産合計	64,098千円																																																										
繰延税金負債	一千円																																																										
差引：繰延税金資産の純額	64,098千円																																																										
賞与引当金	43,443千円																																																										
未払事業税	3,294 "																																																										
未払費用	6,938 "																																																										
一括償却資産	2,541 "																																																										
投資有価証券評価損	10,999 "																																																										
連結子会社への投資に係る一時差異	101,073 "																																																										
減損損失	20,336 "																																																										
繰越欠損金	75,766 "																																																										
連結子会社の繰越欠損金	97,987 "																																																										
その他	26,587 "																																																										
繰延税金資産小計	388,968千円																																																										
評価性引当額	△220,968 "																																																										
繰延税金資産合計	168,000千円																																																										
その他有価証券評価差額金	△110千円																																																										
繰延税金負債合計	△110千円																																																										
差引：繰延税金資産の純額	167,889千円																																																										
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 <table> <tr><td>法定実効税率</td><td>40.69%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>30.94%</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td>74.62 "</td></tr> <tr><td>子会社株式評価損</td><td>△1,484.59 "</td></tr> <tr><td>のれん減損損失</td><td>570.19 "</td></tr> <tr><td>のれん償却額</td><td>63.35 "</td></tr> <tr><td>過年度法人税等</td><td>121.07 "</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>2,211.47 "</td></tr> <tr><td>その他</td><td>△2.32 "</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>1,625.41%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.69%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	30.94%	住民税均等割	74.62 "	子会社株式評価損	△1,484.59 "	のれん減損損失	570.19 "	のれん償却額	63.35 "	過年度法人税等	121.07 "	評価性引当額	2,211.47 "	その他	△2.32 "	税効果会計適用後の法人税等の負担率	1,625.41%	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。																																				
法定実効税率	40.69%																																																										
(調整)																																																											
交際費等永久に損金に算入されない項目	30.94%																																																										
住民税均等割	74.62 "																																																										
子会社株式評価損	△1,484.59 "																																																										
のれん減損損失	570.19 "																																																										
のれん償却額	63.35 "																																																										
過年度法人税等	121.07 "																																																										
評価性引当額	2,211.47 "																																																										
その他	△2.32 "																																																										
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1,625.41%																																																										

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

(単位：千円)

	テクノロジー・メディア事業	ライフスタイル・メディア事業	エンタープライズ・メディア事業	ビジネス・メディア事業	人財メディア事業	ターゲティング・メディア事業	計	消去又は全社	連結
I 売上高及び営業損益									
売上高									
(1) 外部顧客に対する売上高	812,398	609,797	559,952	459,527	277,603	374,727	3,094,006	—	3,094,006
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	—	5,100	—	—	—	—	5,100	5,100	—
計	812,398	614,897	559,952	459,527	277,603	374,727	3,099,106	5,100	3,094,006
営業費用	727,124	750,709	632,194	368,795	243,244	344,761	3,066,830	△5,099	3,061,731
営業利益又は営業損失(△)	85,273	△135,811	△72,242	90,731	34,358	29,966	32,276	△0	32,275
II 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出									
資産	175,996	333,234	206,134	123,863	95,856	103,474	1,038,559	3,060,619	4,099,179
減価償却費	11,661	32,082	10,943	10,077	19,253	8,606	92,625	—	92,625
減損損失	—	47,438	—	—	—	—	47,438	—	47,438
資本的支出	24,619	40,196	10,092	14,160	6,376	17,238	112,684	—	112,684

(注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業区分に属する主な事業内容

- | | |
|---------------------|---|
| (1) テクノロジー・メディア事業 | 専門性の高いIT関連情報・技術解説 |
| (2) ライフスタイル・メディア事業 | 携帯、パソコン、家電、ゲーム等デジタル関連機器の製品情報ならびに活用情報 |
| (3) エンタープライズ・メディア事業 | 企業情報システムの導入や運用等の意思決定に資する情報 |
| (4) ビジネス・メディア事業 | 情報技術に関するニュース及び、ITを効率的に仕事へ活用するための情報 |
| (5) 人財メディア事業 | スキルアップや転職を希望するIT関連技術者を支援するための情報及び会員サービス |
| (6) ターゲティング・メディア事業 | IT関連製品やサービスの導入・購買を支援する情報ならびに会員サービス |

3 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の主なものは、現金及び預金、有価証券、投資有価証券であります。

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

（単位：千円）

	メディア事業	人材関連 サービス事業	計	消去又は 全社	連結
I 売上高及び営業損益					
売上高					
(1)外部顧客に 対する売上高	2,505,926	45,331	2,551,258	—	2,551,258
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	5,900	—	5,900	5,900	—
計	2,511,826	45,331	2,557,158	5,900	2,551,258
営業費用	2,637,388	103,949	2,741,337	△5,106	2,736,230
営業損失(△)	△125,561	△58,617	△184,178	△793	△184,971
II 資産、減価償却費、 減損損失及び資本 的支出					
資産	1,099,046	18,361	1,117,408	2,833,665	3,951,074
減価償却費	97,885	17,338	115,224	—	115,224
減損損失	22,506	29,024	51,530	—	51,530
資本的支出	244,987	7,297	252,285	—	252,285

(注) 1 事業区分は、商品の性質・種類による区分によっております。

2 各事業区分に属する主な事業内容

事業区分	事業部門	主な事業内容
メディア事業	ITインダストリー事業部門	・専門性の高いIT関連情報・技術解説 ・企業情報システムの導入や運用等の意思決定に資する情報提供 ・IT関連製品やサービスの導入・購買を支援する情報ならびに会員サービスの提供 ・環境ビジネス関連情報ならびに会員サービスの提供
	ビジネス・コンシューマー事業部門	・情報技術に関するニュース、及びITを効率的に仕事へ活用するための情報提供 ・携帯電話、パソコン、家電、ゲーム等デジタル関連機器の製品情報ならびに活用情報の提供 ・音楽・楽器関連のニュース、アーティスト関連情報及び会員サービスの提供 ・ユーザーが制作投稿した動画情報及び会員サービスの提供
	人財支援事業部門	・スキルアップや転職を希望するIT関連技術者を支援するための情報提供 ・デジタルコンテンツ有料配信
人材関連サービス事業	人財支援事業部門	スキルアップや転職を希望するIT関連技術者を支援するための会員サービス

3 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の主なものは、現金及び預金、有価証券、投資有価証券であります。

4 事業区分の変更

従来、「内部管理上採用している区分」である「テクノロジー・メディア事業」、「ライフスタイル・メディア事業」、「エンタープライズ・メディア事業」、「ビジネス・メディア事業」、「人財メディア事業」、「ターゲティング・メディア事業」の6区分としておりましたが、当連結会計年度より、外部環境の劇的な変化からターゲティング・メディア事業で取り扱っている顧客ニーズの高い商品をすべての事業セグメントに展開する方針を決定し、その方針に対応すべく組織変更を行ったことから、「商品の性質・種類による区分」により、「メディア事業」及び「人材関連サービス事業」の2区分に変更することとしました。

なお、前連結会計年度の事業の種類別セグメント情報を当連結会計年度の事業区分により区分すると次のとおりになります。

前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

（単位：千円）

	メディア事業	人材関連 サービス事業	計	消去又は 全社	連結
I 売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	2,926,373	167,633	3,094,006	—	3,094,006
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	5,100	—	5,100	5,100	—
計	2,931,473	167,633	3,099,106	5,100	3,094,006
営業費用	2,961,320	100,238	3,061,559	171	3,061,731
営業利益又は 営業損失(△)	△29,847	67,395	37,547	△5,271	32,275
II 資産、減価償却費、 減損損失、及び資本 的支出					
資産	972,267	66,291	1,038,559	3,060,619	4,099,179
減価償却費	75,123	17,501	92,625	—	92,625
減損損失	47,438	—	47,438	—	47,438
資本的支出	109,161	3,523	112,684	—	112,684

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

在外子会社及び在外支店がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

在外子会社及び在外支店がないため、記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

海外売上高が連結売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

海外売上高が連結売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

（追加情報）

当連結会計年度から、平成18年10月17日公表の「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準委員会 企業会計基準第11号）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第13号）を適用しております。

これによる開示対象範囲の変更はありません。

1 関連当事者との取引

（1）連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

該当事項はありません。

（2）連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

（1）親会社情報

ソフトバンク株式会社（東京証券取引所に上場）

ソフトバンク メディアマーケティング ホールディングス株式会社（非上場）

（2）重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1 関連当事者との取引

（1）連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

①連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社を持つ会社	ソフトバンククリエイティブ(株)	東京都港区	100,000	デジタルコンテンツ事業 出版事業 企画制作事業	—	役員の兼任 従業員の出向受入 広告販売	コンテンツ 版権のライセンス購入 (注) 2	100,000	—	—

(注) 1 取引金額には消費税等が含まれておりません。

2 価格その他の取引条件は、市場実勢等を勘案し価格交渉の上で決定しております。

（2）連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

（1）親会社情報

ソフトバンク株式会社（東京証券取引所に上場）

ソフトバンク メディアマーケティング ホールディングス株式会社（非上場）

（2）重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(パーチェス法の適用)

- (1) 被取得企業の名称及び事業内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式及び取得した議決権比率

①被取得企業の名称及び事業内容

被取得企業の名称 zoom株式会社

事業内容 インターネット・メディア事業

②企業結合を行った主な理由

当社グループは、迅速かつ専門性の高い情報配信に加え、豊かな表現力を持つ動画コンテンツを各メディアの記事内に盛り込む取り組みを強化しております。

zoom株式会社が保有する高画質な動画配信をはじめとする技術、また、ユーザーからの投稿を促す企画力により、従来の読者の満足度向上と新たな読者層や顧客の獲得が見込めるとの判断から、当該株式を取得いたしました。

③企業結合日

平成20年10月31日

④企業結合の法的形式

株式取得

⑤取得した議決権比率

100%

- (2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成20年10月1日から平成21年3月31日まで

なお、平成20年10月1日をみなし取得日としております。

- (3) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金	95,000千円
-------	----	----------

取得原価	95,000千円
------	----------

- (4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

①発生したのれんの金額

52,709千円

②発生原因

当社グループとzoom株式会社が保有する技術・ノウハウの相乗効果によって期待される超過収益力であります。

③償却方法及び償却期間

5年間で均等償却しております。

- (5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

①資産の額

流動資産	35,767千円
------	----------

固定資産	26,715千円
------	----------

資産 計	62,482千円
------	----------

②負債の額

流動負債	20,194千円
------	----------

負債 計	20,194千円
------	----------

- (6) 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

売上高	5百万円
-----	------

経常損失	49百万円
------	-------

当期純損失	49百万円
-------	-------

(概算額の算定方法及び重要な前提条件)

当連結会計年度において、企業結合日(みなし取得日となる平成20年10月1日)までの含まれていない期間(平成20年6月2日から平成20年9月30日)については、当該期間の確定額及び当該期間に発生し、また発生したとされる金額をもって妥当性を考慮し、月額按分等により仮決算しております。なお、実際に企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了した場合の経営成績を示すものではありません。

また、影響の概算額については監査証明を受けておりません。

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

（パーチェス法の適用）

- (1) 被取得企業の名称及び事業内容、企業結合を行なった主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式及び取得した議決権比率

①被取得企業の名称及び事業内容

被取得企業の名称 E2パブリッシング株式会社
事業の内容 インターネット・メディア事業

②企業結合を行なった主な理由

当社は、エレクトロニクス情報メディアの強化、並びに利用者の詳細な属性情報データベースを活用したターゲティング・メディア型商品の強化を目的とし、平成22年1月1日にE2パブリッシング株式会社の発行済株式の全部を取得いたしました。

③企業結合日

平成22年1月1日

④企業結合の法的形式

株式取得

⑤取得した議決権比率

100%

- (2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間
平成22年1月1日から平成22年3月31日まで

- (3) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金	30,000千円
株式取得に直接要した支出額		1,700千円
取得原価		31,700千円

- (4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

①発生したのれんの金額

23,802千円

②発生原因

E2パブリッシング株式会社が運営するエレクトロニクス分野の専門メディア及び同社が保有する利用者の属性情報データの有効活用により、当社グループ事業との相乗効果が期待される超過収益力であります。

③償却方法及び償却期間

5年間で均等償却しております。

- (5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

①資産の額

流動資産	35,622千円
固定資産	4,207千円
資産 計	39,830千円

②負債の額

流動負債	31,933千円
負債 計	31,933千円

- (6) 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

当該影響額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。
なお、当該注記については監査証明を受けておりません。

(共通支配下の取引等)

当社は、当連結会計年度中に子会社化したE2パブリッシング株式会社を、平成22年3月1日に吸収合併しました。E2パブリッシング株式会社が子会社のままではなく合併することで、事業シナジーの早期実現及び運営の効率化を推進することができるものと判断しております。

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容、企業結合日、企業結合の法的形式及び結合後企業の名称

①結合当事企業の名称及び事業の内容

結合企業	アイティメディア株式会社（当社）
事業の内容	インターネット・メディア事業
被結合企業	E2パブリッシング株式会社
事業の内容	インターネット・メディア事業

②企業結合日

平成22年3月1日

③企業結合の法的形式及び結合後企業の名称

当社を存続会社、E2パブリッシング株式会社を消滅会社とする吸収合併であり、結合後の企業名称はアイティメディア株式会社であります。なお、合併による新株の発行及び資本金の増加はありません。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会 平成15年10月31日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成19年11月15日公表分）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 61,881円74銭	1株当たり純資産額 58,080円17銭
1株当たり当期純損失 816円61銭	1株当たり当期純損失 3,850円77銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(注) 算定上の基礎

1. 1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	3,886,943	3,644,773
普通株式に係る純資産額(千円)	3,874,910	3,637,096
差額の主な内訳		
新株予約権(千円)	12,032	7,676
普通株式の発行済株式数(株)	63,622	63,626
普通株式の自己株式数(株)	1,004	1,004
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	62,618	62,622

2. 1株当たり当期純利益又は当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
当期純損失(△)(千円)	△51,640	△241,134
普通株式に係る当期純損失(△)(千円)	△51,640	△241,134
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(株)	63,237.88	62,619.86
当期純利益調整額(千円)	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主な内訳(株)		
新株引受権	—	—
新株予約権	—	—
普通株式増加数(株)	—	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株引受権 1株 新株予約権 2,862株 新株引受権及び新株予約権の詳細は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株引受権 1株 新株予約権 2,580株 同 左

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	1,264	2.2	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	—	—	—
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	3,949	2.2	平成23年4月30日～ 平成26年2月28日
その他の有利子負債	—	—	—	—
合計	—	5,214	—	—

(注) 1 1年以内に返済予定のリース債務については、金額的重要性が低いため、連結貸借対照表の流動負債「その他」に含めて掲記しております。

2 リース債務の平均利率については、期末リース債務残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりです。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	1,291	1,318	1,340	—

(2) 【その他】

当連結会計年度における各四半期連結会計期間に係る売上高等

	第1四半期 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	第2四半期 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)	第3四半期 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	第4四半期 (自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日)
売上高 (千円)	546,559	616,035	668,825	719,838
税金等調整前四半期 純損失金額 (△) (千円)	△257,125	△6,797	△7,642	△72,511
四半期純損失金額 (△) (千円)	△168,123	△15,760	△17,905	△39,345
1株当たり四半期純 損失金額 (△) (円)	△2,684.90	△251.69	△285.92	△628.31

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年 3 月31 日)	当事業年度 (平成22年 3 月31 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,766,404	1,033,692
売掛金	413,179	490,580
有価証券	199,926	799,939
仕掛品	2,287	866
前払費用	37,213	13,164
繰延税金資産	51,000	124,300
その他	25,705	23,026
貸倒引当金	△127	△883
流動資産合計	2,495,590	2,484,686
固定資産		
有形固定資産		
建物	74,484	73,777
減価償却累計額	△29,271	△11,676
建物（純額）	45,212	62,100
工具、器具及び備品	144,712	164,158
減価償却累計額	△95,406	△103,764
工具、器具及び備品（純額）	49,306	60,393
建設仮勘定	3,807	—
有形固定資産合計	98,326	122,494
無形固定資産		
のれん	20,452	22,612
商標権	6,965	6,695
ソフトウェア	154,536	106,589
コンテンツ資産	—	93,500
その他	360	360
無形固定資産合計	182,315	229,758
投資その他の資産		
投資有価証券	996,497	800,339
関係会社株式	124,483	115,600
繰延税金資産	13,098	43,589
差入保証金	134,374	144,314
事務所賃借仮勘定	43,346	—
投資その他の資産合計	1,311,800	1,103,844
固定資産合計	1,592,442	1,456,097
資産合計	4,088,032	3,940,783

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年 3 月31 日)	当事業年度 (平成22年 3 月31 日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	29,774	58,306
リース債務	—	1,264
未払金	57,967	29,810
未払費用	10,638	72,101
未払法人税等	7,093	8,531
前受金	8,600	12,451
預り金	5,724	5,178
賞与引当金	80,615	103,448
その他	—	223
流動負債合計	200,414	291,316
固定負債		
リース債務	—	3,949
固定負債合計	—	3,949
負債合計	200,414	295,266
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,620,711	1,620,761
資本剰余金		
資本準備金	1,664,427	1,664,478
資本剰余金合計	1,664,427	1,664,478
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	637,911	396,846
利益剰余金合計	637,911	396,846
自己株式	△44,406	△44,406
株主資本合計	3,878,643	3,637,679
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△3,058	161
評価・換算差額等合計	△3,058	161
新株予約権	12,032	7,676
純資産合計	3,887,618	3,645,517
負債純資産合計	4,088,032	3,940,783

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
売上高	3,079,881	2,512,251
売上原価	1,194,069	1,050,842
売上総利益	1,885,811	1,461,408
販売費及び一般管理費		
役員報酬	87,701	80,677
従業員給料及び手当	717,854	638,261
賞与引当金繰入額	43,741	56,605
法定福利及び厚生費	138,195	130,005
業務委託費	60,013	25,428
賃借料	253,283	196,045
修繕維持費	138,844	133,657
減価償却費	55,921	67,805
のれん償却額	20,452	20,849
その他	261,637	183,732
販売費及び一般管理費合計	1,777,646	1,533,069
営業利益又は営業損失 (△)	108,164	△71,660
営業外収益		
受取利息	8,163	3,193
有価証券利息	16,951	9,241
受取配当金	750	—
その他	618	397
営業外収益合計	26,483	12,831
営業外費用		
支払利息	—	121
為替差損	—	330
株式交付費	421	—
自己株式取得費用	418	—
営業外費用合計	839	452
経常利益又は経常損失 (△)	133,808	△59,281
特別利益		
固定資産売却益	—	※1 1,143
投資有価証券売却益	—	360
新株予約権戻入益	—	15,185
特別利益合計	—	16,688
特別損失		
固定資産除却損	※1 7,074	※2 6,754
減損損失	—	※3 49,263
投資有価証券評価損	—	3,052
関係会社株式評価損	123,516	124,883
事務所移転損失	—	117,468
抱合せ株式消滅差損	—	425
特別損失合計	130,591	301,847
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	3,217	△344,439
法人税、住民税及び事業税	37,490	2,625
法人税等調整額	17,300	△106,000
法人税等合計	54,790	△103,374
当期純損失 (△)	△51,572	△241,064

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 外注費	※1	526,044	44.0	373,222	35.6
II 労務費	※2	610,887	51.1	608,449	58.0
III 経費		57,942	4.9	67,749	6.4
当期総費用		1,194,874	100.0	1,049,421	100.0
期首仕掛品たな卸高		1,482		2,287	
合計		1,196,357		1,051,709	
期末仕掛品たな卸高		2,287		866	
当期売上原価		1,194,069		1,050,842	

(注)※1 外注費の主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
原稿料	265,398千円	176,872千円
編集外注費	102,606 "	48,636 "
印刷製本費	55,352 "	47,489 "

※2 労務費の主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
従業員給与及び手当	486,069千円	471,708千円
賞与引当金繰入額	36,874 "	46,843 "

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、実際原価による個別原価計算であります。

③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,600,719	1,620,711
当期変動額		
新株の発行	19,992	50
当期変動額合計	19,992	50
当期末残高	1,620,711	1,620,761
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	1,644,435	1,664,427
当期変動額		
新株の発行	19,991	51
当期変動額合計	19,991	51
当期末残高	1,664,427	1,664,478
資本剰余金合計		
前期末残高	1,644,435	1,664,427
当期変動額		
新株の発行	19,991	51
当期変動額合計	19,991	51
当期末残高	1,664,427	1,664,478
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	689,484	637,911
当期変動額		
当期純損失 (△)	△51,572	△241,064
当期変動額合計	△51,572	△241,064
当期末残高	637,911	396,846
利益剰余金合計		
前期末残高	689,484	637,911
当期変動額		
当期純損失 (△)	△51,572	△241,064
当期変動額合計	△51,572	△241,064
当期末残高	637,911	396,846
自己株式		
前期末残高	△906	△44,406
当期変動額		
自己株式の取得	△43,500	—
当期変動額合計	△43,500	—
当期末残高	△44,406	△44,406

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
株主資本合計		
前期末残高	3,933,732	3,878,643
当期変動額		
新株の発行	39,984	101
当期純損失 (△)	△51,572	△241,064
自己株式の取得	△43,500	—
当期変動額合計	△55,089	△240,963
当期末残高	3,878,643	3,637,679
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	—	△3,058
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△3,058	3,219
当期変動額合計	△3,058	3,219
当期末残高	△3,058	161
評価・換算差額等合計		
前期末残高	—	△3,058
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△3,058	3,219
当期変動額合計	△3,058	3,219
当期末残高	△3,058	161
新株予約権		
前期末残高	4,142	12,032
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	7,889	△4,355
当期変動額合計	7,889	△4,355
当期末残高	12,032	7,676
純資産合計		
前期末残高	3,937,875	3,887,618
当期変動額		
新株の発行	39,984	101
当期純損失 (△)	△51,572	△241,064
自己株式の取得	△43,500	—
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	4,831	△1,136
当期変動額合計	△50,257	△242,100
当期末残高	3,887,618	3,645,517

【重要な会計方針】

前事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法 (1) 満期保有目的の債券 原価法によっております。 なお、取得価額と債券金額との差額の性格が金利の調整と認められるものについては、償却原価法によっております。 (2) 子会社株式 移動平均法による原価法によっております。 (3) その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）によっております。 時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。 2 たな卸資産の評価基準及び評価方法 通常の販売目的で保有するたな卸資産 仕掛品 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。 3 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 10～15年 工具器具及び備品 4～6年 また、平成19年 3 月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から 5 年間で均等償却する方法によっております。 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5 年）に基づく定額法を採用しております。 また、のれんについては、5 年間で均等償却しております。 (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 4 繰延資産の処理方法 株式交付費 発行時に全額費用処理しております。 5 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員の賞与等の支出に備えるため、支出見込額に基づいて当事業年度に負担すべき金額を計上しております。 6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。	1 有価証券の評価基準及び評価方法 (1) 満期保有目的の債券 同 左 (2) 子会社株式 同 左 (3) その他有価証券 時価のあるもの 同 左 時価のないもの 同 左 2 たな卸資産の評価基準及び評価方法 通常の販売目的で保有するたな卸資産 仕掛品 同 左 3 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産（リース資産を除く） 同 左 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） ソフトウェア 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5 年）に基づく定額法を採用しております。 コンテンツ資産 配信用に取得したコンテンツ版權で、利用可能期間（契約期間）に基づく定額法を採用しております。 (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 同 左 4 繰延資産の処理方法 株式交付費 同 左 5 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 同 左 (2) 賞与引当金 同 左 6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理の方法 同 左

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(棚卸資産の評価に関する会計基準) 当事業年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日公表分 企業会計基準第9号)を適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。 これによる損益に与える影響はありません。	
(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月31日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。	

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度（平成21年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（平成22年3月31日）

該当事項はありません。

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)																
	※ 1 固定資産売却益 その他（商標権）1, 143千円																
※ 1 固定資産除却損 工具、器具及び備品252千円 ソフトウェア6, 327 〃 その他495 〃 計7, 074千円	※ 2 固定資産除却損 工具、器具及び備品2, 789千円 ソフトウェア3, 965 〃 計6, 754千円																
	※ 3 減損損失 (1) 減損損失を認識した資産 <table><tr><th>用途</th><th>種類</th><th>場所</th><th>減損損失 (千円)</th></tr><tr><td>人財支援事業</td><td>ソフトウェア 商標権</td><td>東京都千代田区</td><td>29, 024</td></tr><tr><td>環境メディア</td><td>ソフトウェア 商標権</td><td>東京都千代田区</td><td>20, 239</td></tr><tr><td colspan="3">合計</td><td>49, 263</td></tr></table> (2) 減損損失に至った経緯 営業活動から生ずる損益が継続してマイナス、またはマイナスとなる見込みであり、かつ将来キャッシュ・フローの見積り総額が帳簿価額を下回る資産グループについて、回収可能性がないと判断し減損損失を認識しております。 (3) 資産のグルーピングの方法 減損会計の適用にあたって、事業単位（キャッシュ・フロー生成単位）を基準とした管理会計上の区分に従って資産をグルーピングしております。 (4) 回収可能価額の算定方法 回収可能価額については、使用価値を零として測定しております。	用途	種類	場所	減損損失 (千円)	人財支援事業	ソフトウェア 商標権	東京都千代田区	29, 024	環境メディア	ソフトウェア 商標権	東京都千代田区	20, 239	合計			49, 263
用途	種類	場所	減損損失 (千円)														
人財支援事業	ソフトウェア 商標権	東京都千代田区	29, 024														
環境メディア	ソフトウェア 商標権	東京都千代田区	20, 239														
合計			49, 263														

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	4	1,000	—	1,004

(変動事由の概要)

増加の内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議による自己株式の取得による増加 1,000株

当事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	1,004	—	—	1,004

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移 転外ファイナンス・リース取引 通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によ っておりますが、重要性が乏しいため、記載を省略し ております。	リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移 転外ファイナンス・リース取引 同 左
1. ファイナンス・リース取引 該当事項はありません。 2. オペレーティング・リース取引 該当事項はありません。	1. ファイナンス・リース取引 重要性が乏しいため、記載を省略しております。 2. オペレーティング・リース取引 該当事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度（平成21年3月31日）

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度（平成22年3月31日）

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

子会社株式

区分	貸借対照表計上額（千円）
子会社株式	115,600

(注) 上記については、市場価格がないため、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
(繰延税金資産)		(繰延税金資産)	
賞与引当金	32,802千円	賞与引当金	42,093千円
未払事業税	2,052 "	未払事業税	2,985 "
未払費用	6,356 "	未払費用	6,938 "
一括償却資産	4,073 "	一括償却資産	2,254 "
関係会社株式評価損	50,258 "	関係会社株式評価損	101,073 "
投資有価証券評価損	9,757 "	投資有価証券評価損	10,999 "
その他	24,359 "	減損損失	20,045 "
繰延税金資産小計	129,661千円	繰越欠損金	75,766 "
評価性引当額	△65,563 "	その他	26,587 "
繰延税金資産合計	64,098千円	繰延税金資産小計	288,744千円
(繰延税金負債)		評価性引当額	△120,744 "
繰延税金負債	一千円	繰延税金資産合計	168,000千円
差引：繰延税金資産の純額	64,098千円	(繰延税金負債)	
		その他有価証券評価差額	△110千円
		繰延税金負債合計	△110千円
		差引：繰延税金資産の純額	167,889千円
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳		2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	40.69%	税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。	
(調整)			
交際費等永久に損金に算入されない項目	31.64%		
住民税均等割	71.18 "		
過年度法人税等	127.41 "		
評価性引当額	1,437.43 "		
その他	△5.25 "		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1,703.10%		

(企業結合等関係)

前事業年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

連結財務諸表の注記事項（企業結合等関係）における記載内容と同一であるため、記載しておりません。

当事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

連結財務諸表の注記事項（企業結合等関係）における記載内容と同一であるため、記載しておりません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 61,892円51銭	1株当たり純資産額 58,092円06銭
1株当たり当期純損失 815円54銭	1株当たり当期純損失 △3,849円66銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(注) 算定上の基礎

1. 1株当たり純資産額

項目	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	3,887,618	3,645,517
普通株式に係る純資産額(千円)	3,875,585	3,637,840
差額の主な内訳		
新株予約権(千円)	12,032	7,676
普通株式の発行済株式数(株)	63,622	63,626
普通株式の自己株式数(株)	1,004	1,004
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	62,618	62,622

2. 1株当たり当期純利益又は当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
当期純損失(△)(千円)	△51,572	△241,064
普通株式に係る当期純損失(△)(千円)	△51,572	△241,064
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(株)	63,237.88	62,619.86
当期純利益調整額(千円)	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主な内訳(株)		
新株引受権	—	—
新株予約権	—	—
普通株式増加数(株)	—	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株引受権 一株 新株予約権 2,862株 新株引受権及び新株予約権の詳細は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株引受権 一株 新株予約権 2,580株 同 左

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数（株）	貸借対照表計上額 （千円）
投資有価証券	その他有価証券	株式会社オークセール	3,750	2,967
		株式会社早稲田情報技術研究所	100	500
		小計	3,850	3,467
計			3,850	3,467

【債券】

銘柄			券面総額（千円）	貸借対照表計上額 （千円）
有価証券	満期保有 目的の債券	ゼネラル・エレクトリック・キャ ピタル・コーポレーション 第10回円貨社債（2005）	100,000	99,939
		B S G A H F T D C L N	100,000	100,000
		小計	200,000	199,939
投資 有価証券	満期保有 目的の債券	G E キャピタルコーポレーション ユーロ円貨建て普通社債	100,000	99,682
		三菱U F J セキュリティーズ インターナショナル	200,000	200,000
		ダイワ S M B C ＃3970 F R	200,000	200,000
		ロイヤルバンク・スコットランド 為替連動債	200,000	200,000
		小計	700,000	699,682
	その他有価証券	第39回 アコム無担保社債	100,000	97,190
		小計	100,000	97,190
計			1,000,000	996,812

【その他】

銘柄			投資口数等	貸借対照表計上額 (千円)
有価証券	その他有価証券	(リース債権信託受益権) 三菱UFJリース株式会社	—	300,000
		譲渡性預金	—	300,000
		小計	—	600,000
計			—	600,000

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

資産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額	当期償却額	差引 当期末残高
有形固定資産							
建物	74,484	67,587	68,294	73,777	11,676	11,130	62,100
工具、器具及び備品	144,712	53,068	33,623	164,158	103,764	36,248	60,393
建設仮勘定	3,807	—	3,807	—	—	—	—
有形固定資産計	223,004	120,656	105,724	237,935	115,441	47,379	122,494
無形固定資産							
のれん	102,264	23,009	—	125,274	102,661	20,849	22,612
商標権	10,566	2,320	2,303 (1,531)	10,583	3,888	1,059	6,695
ソフトウェア	290,782	55,105	52,306 (47,731)	293,581	186,991	50,746	106,589
コンテンツ資産	—	100,000	—	100,000	6,499	6,499	93,500
その他	360	—	—	360	—	—	360
無形固定資産計	403,973	180,436	54,610 (49,263)	529,799	300,041	79,155	229,758
長期前払費用	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	本社移転に伴う設備造作	67,587千円
工具、器具及び備品	本社移転に伴う器具備品購入	12,395 〃
	配信サーバー集約に係る備品購入	8,340 〃
	当社グループ配信設備効率化に伴うzoom資産譲受	16,076 〃
ソフトウェア	「TechTarget」システム追加開発費	10,610 〃
	「フレッシュリード」用システム譲受	9,450 〃
	「アイティメディアID」システム開発費	9,781 〃
	「環境メディア」システム追加開発費	7,239 〃
	配信サーバー集約に係るソフトウェア購入	4,055 〃
コンテンツ資産	電子コミック「ハーレクイン」シリーズ	100,000 〃

2 当期減少額の主な内訳は、以下の本社移転に伴う旧事務所設備等の除却によるものであります。
なお、当期減少額のうち（ ）内は内書で減損損失の計上額であります。

建物	68,294千円
工具、器具及び備品	15,805 〃

3 当期増加額には、E2パブリッシング株式会社との合併による以下の増加額を含んでおります。

工具、器具及び備品	761千円
のれん	23,009 〃
ソフトウェア	4,575 〃

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	前期末残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
貸倒引当金	127	883	—	127	883
賞与引当金	80,615	103,448	80,615	—	103,448

(注) 1 貸倒引当金の「当期減少額（その他）」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

a 現金及び預金

区分	金額（千円）
現金	1, 082
預金	
普通預金	431, 096
定期預金	600, 000
外貨預金	1, 512
計	1, 032, 609
合計	1, 033, 692

b 売掛金

イ 相手先別内訳

相手先	金額（千円）
株式会社サイバー・コミュニケーションズ	76, 418
デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社	40, 832
株式会社エヌ・ティ・ティ・アド	33, 789
弥生株式会社	27, 805
日立プロキュアメントサービス株式会社	17, 435
その他	294, 298
計	490, 580

ロ 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
413, 179	2, 653, 362	2, 575, 961	490, 580	84. 0	62. 2

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれております。

c 仕掛品

区分	金額（千円）
タイアップ記事仕掛品	866
計	866

② 負債の部

a 買掛金

相手先	金額（千円）
EE Times Group	11,535
ON24, Inc	8,826
株式会社デジタルアドバンテージ	4,885
株式会社ワンベスト	4,644
株式会社森ビル	2,560
その他	25,853
計	58,306

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	事業年度末日の翌日から3ヶ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	—
単元未満株式の買取り	
取扱場所	—
株主名簿管理人	—
取次所	—
買取手数料	—
公告掲載方法	電子公告によりこれを行う。但し、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載することによりこれを行う。 公告掲載URL http://corp.itmedia.co.jp/corp/ir/
株主に対する特典	なし

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

(1) 親会社等の名称

当社の親会社等はソフトバンク株式会社及びソフトバンク メディアマーケティング ホールディングス株式会社であり、ソフトバンク株式会社は継続開示会社であり、東京証券取引所市場第一部に上場しております。また、ソフトバンク メディアマーケティング ホールディングス株式会社は非継続開示会社であります。

(2) 金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等

会社名 ソフトバンク メディアマーケティング ホールディングス株式会社
親会社等状況報告書の提出日 平成22年6月18日

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書

事業年度 第10期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)平成21年6月22日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

事業年度 第10期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)平成21年6月22日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第11期第1四半期(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)平成21年7月31日関東財務局長に提出。

第11期第2四半期(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)平成21年11月6日関東財務局長に提出。

第11期第3四半期(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)平成22年2月1日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の3（吸収合併）の規定に基づく臨時報告書 平成22年1月21日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年 6 月20日

アイティメディア株式会社

取 締 役 会 御 中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	浅	枝	芳	隆	㊞
----------------	-------	---	---	---	---	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	津	田	英	嗣	㊞
----------------	-------	---	---	---	---	---

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアイティメディア株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アイティメディア株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、アイティメディア株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、アイティメディア株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 6 月18日

アイティメディア株式会社

取 締 役 会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	浅	枝	芳	隆	Ⓔ
--------------------	-------	---	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	津	田	英	嗣	Ⓔ
--------------------	-------	---	---	---	---	---

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアイティメディア株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アイティメディア株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

セグメント情報の「事業の種類別セグメント情報」に記載されているとおり、会社は事業区分を変更している。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、アイティメディア株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、アイティメディア株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年 6 月20日

アイティメディア株式会社

取 締 役 会 御 中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	浅	枝	芳	隆	㊞
----------------	-------	---	---	---	---	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	津	田	英	嗣	㊞
----------------	-------	---	---	---	---	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアイティメディア株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アイティメディア株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年 6 月18日

アイティメディア株式会社

取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	浅	枝	芳	隆	Ⓔ
--------------------	-------	---	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	津	田	英	嗣	Ⓔ
--------------------	-------	---	---	---	---	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアイティメディア株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アイティメディア株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年6月21日
【会社名】	アイティメディア株式会社
【英訳名】	ITmedia Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大槻利樹
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目3番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長大槻利樹は、当社及び連結子会社（以下「当社グループ」）の財務報告に係る内部統制を整備及び運用する責任を有しており、「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」（企業会計審議会 平成19年2月15日）に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して内部統制を整備及び運用し、当社グループの財務報告における記載内容の適正性を担保するとともに、その信頼性を確保しております。

なお、内部統制は、判断の誤り、不注意、複数の担当者による共謀によって有効に機能しなくなる場合や当初想定していなかった組織内外の環境の変化や非定型的な取引等には必ずしも対応しない場合等があり、固有の限界を有するため、その目的の達成にとって絶対的なものではなく、財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

代表取締役社長大槻利樹は、平成22年3月31日を基準日とし、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、当社グループの財務報告に係る内部統制の評価を実施いたしました。

評価の範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を評価の対象といたしました。

財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（以下「全社的な内部統制」）及び決算・財務報告に係る業務プロセスのうち、全社的な観点で評価することが適切と考えられるものについては、すべての事業拠点について評価の対象とし、評価対象となる内部統制全体を適切に理解及び分析した上で、関係者への質問、記録の検証等の手続を実施することにより、内部統制の整備及び運用状況並びにその状況が業務プロセスに係る内部統制に及ぼす影響の程度を評価いたしました。

また、業務プロセスについては、財務報告に対する金額的及び質的影響の重要性を考慮し、上記の全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、連結売上高を指標に、その概ね2/3程度の割合に達している事業拠点を重要な事業拠点として選定し、それらの事業拠点における、当社グループの事業目的に大きく関わる勘定科目、すなわち「売上高」、「売上原価」、「人件費」、「固定資産」、「有価証券」及び「投資有価証券」に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、財務報告への影響を勘案して、重要性の大きい業務プロセスについては、個別に評価の対象に追加いたしました。評価の対象とした業務プロセスについては、それぞれのプロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を選定し、関連文書の閲覧、当該内部統制に係る適切な担当者への質問、業務の観察、内部統制の実施記録の検証等の手続を実施することにより、当該統制上の要点の整備及び運用状況を評価いたしました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当社代表取締役社長大槻利樹は、平成22年3月31日現在における当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年6月21日
【会社名】	アイティメディア株式会社
【英訳名】	ITmedia Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大槻利樹
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目3番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長大槻利樹は、当社の第11期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。